水ととも

春日井市水道事業50年史

に 50 年







伊藤 太

水道事業50年史 『水とともに50年』の発刊にあたり

昭和32年4月に、市中心部鳥居松地区の約400世帯に給水を開始して以来、春日井市の水道事業は安定した水の供給のため、これまで50年の歳月をかけて、給水区域の拡大と施設の整備に努め、今日では市内のほぼ全域において、水道をご利用いただけるようになりました。

ここまで発展できましたことは、市民の皆様のあたたかいご支援・ご協力の賜と深く感謝申し上げますとともに、先輩諸兄の長年にわたります並々ならぬご努力に敬意を表するものであります。

人口の増加に比例して年々水需要が増加してまいりました。これに伴い、安定した水の供給を図るため、町屋、知多、廻間に地下水の浄水施設を整備するとともに、愛知県営水道からの受水も行い、水源を二元化し、供給水量の確保に努めてまいりました。

また、高蔵寺ニュータウンが、日本住宅公団(現・都市再生機構)により開発され、同地区の水道事業は同公団が担うこととなり、昭和43年5月から高蔵寺水道事業として運営されることとなりました。これにより市内に二つの水道事業が存在することになりましたが、その後、市全体の給水サービスの均一化のため、平成12年4月1日に春日井市水道事業として統合し、今日に至っています。

50年の節目を迎え、日々の生活に欠くことのできないライフラインとしての使命を自覚するとともに、水道水の安定的な供給のため、老朽施設の更新、耐震化などの今日的な課題に取り組み、平成22年度を目標年次として、第7期拡張事業を実施しているところであります。これからも、水道事業の安定した運営と安全な水の安定した供給に努めてまいりますので、今後なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶といたします。



春日井市水道事業 50 年史 水とともに 50 年

目次

| 第1章 | 春日井市の概要 | 3 |
|-------|-------------------------------|----|
| 第2章 | 春日井市水道事業50年のあゆみ | 5 |
| 序 | 水道の整備に向けて―安心して使用できる水道を― | 6 |
| 第1節 | 創設事業水道事業の始まり | 8 |
| 第2節 | 第1期拡張事業―給水区域の拡大― | 10 |
| 第3節 | 第2期拡張事業―さらなる給水区域の拡大― | 12 |
| 第4節 | 第3期拡張事業 ―総合的な水道整備へ― | 14 |
| 第5節 | 第 4 期拡張事業 ― 給水能力の向上― | 16 |
| 第6節 | 第 5 期拡張事業 ―主水源の転換― | 20 |
| 第7節 | 第6期拡張事業 ―量的拡大から質的向上へ ― | 24 |
| 第8節 | 第7期拡張事業 水道事業の統合 | 26 |
| 第3章 茅 | 春日井市の水道施設 ―潤いある生活のために― | 31 |
| 第1節 | 水道施設の概要 | 32 |
| 第2節 | 取水施設 | 33 |
| 第3節 | 净水施設 | 34 |
| 第4節 | 送水施設 | 36 |
| 第5節 | 配水施設 | 37 |
| 資料編 | | 40 |
| 編集後記 | | 46 |



春日井市の概要

春日井市の概要



陵と濃尾平野の接するところにあります。 メートル、南北に13・5キロメートル、尾張丘接し、四部から北部にかけては、西春日井郡に接し、西部から北部にかけては、西春日井郡の東南部は、庄内川を境に瀬戸市、名古屋市の東南部は、庄内川を境に瀬戸市、名古屋市の東南部は、日本のほぼ中央部にあたり、市春日井市は、日本のほぼ中央部にあたり、市

92・71平方キロメートル)となっています。47・91平方キロメートル、また昭和33年1月1日に、旧高蔵寺町23・86平方キロメートルを併トル、旧坂下町21・26平方キロメートルを併トル、旧坂下町21・26平方キロメートルを併トル、旧坂下町21・26平方キロメートル(平は、市の面積は93・03平方キロメートル(平は、市の面積は93・03平方キロメートル)となっています。

です。

李を通じて比較的変化の少ない恵まれた地域

本を通じて比較的変化の少ない恵まれた地域

比べて降水量も多くなっています。全般に、四部は山地・丘陵地であるため、西南部の平地に

気候は、中部山岳の影響を受け、市の東北

に地形性降雨があるため、雨量は平地よりもら坂下町にかけての山間丘陵地では、暖候期少ない地域にはいります。しかし、高蔵寺町かで、愛知県下の各地と比較してみると雨量の年間平均降雨量は約1500ミリメートル

若干多くなっています。

大野別の統計データの現況は、次のとおりです。 大口・世帯数は、いずれも増加傾向にある 人、世帯数は11万596世帯となっています。 人、世帯数は11万596世帯となっています。 人、世帯数は11万596世帯となっています。 人、世帯数は11万596世帯となっています。 人で増加を続けていますが、増加数は減少傾向にあると、自然動態・社会動態とも に増加を続けていますが、増加数は減少傾向にある に増加を続けていますが、増加数は減少傾向にあります。

率も62・8%となっています。

実した交通網を有しています。

実した交通網を有しています。

実した交通網を有しています。

変通では、JR中央本線には、春日井駅始めるの駅があり、その内、高蔵寺駅の利用者が4つの駅すべての乗車人数が増加しています。バス交通では、JR東海、名鉄み牧線では味美駅始めまる。東名高速道路や、東名阪自動車道、中央自動車道のほか、国道19号、155号、央自動車道のほか、国道19号、155号、中自動車道のほか、国道19号、155号、東名高速道路や、東名阪自動車道、中央自動車道のほか、国道19号、155号、202号などの幹線道路が市域を通るなど充302号などの幹線道路が市域を通るなど充っています。

で、苗生産は、全国の8%を占めています。にあります。特産品としてはサボテンが有名は減少しているものの、第3次産業は増加傾向にあります。、特産品としてはサボテンが有名で増加が続いており、第1次産業、第2次産業

文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多文化面では、平成18年4月現在、密蔵院多工工作。



第二章

The 50th anniversary

春日井市水道事業

大ととも

水道の整備に向けて一安心して使用できる水道を

自家用井戸水から伝染病も

きませんでした。 質のものも多く、安心して水を使うことがで えなくなったり、また、飲料水に適さない水 たため、冬の渇水期になると井戸枯れして使 た。しかし、それらの家庭用の井戸は浅かっ 家用の井戸を掘って生活用水にしていまし 昭和20年代後半まで、多くの家庭では自

と枯渇して全く使えなくなる井戸は 659か所で22・1%、そして渇水期になる でした。年中、水量が不足している井戸は ち、年間を通じて十分な水量がある井戸は で井戸があったことになります。これらのう 数は2987か所、1・43軒に1か所の割合 1084か所で、全体の3分の1程度にすぎ にのぼりました。また、飲料に適した井戸は 1163か所で38・9%と、全体の4割近く 1165か所、全体の39・0%と半分以下 みると、総戸数4275戸に対して井戸の総 昭和30年の上水道新設計画の給水区域を

ませんでした。

一方、当時の防火用水は、井戸水に依存し

費を使っていました(表参照) て高く、この対策のために、市は多額の防疫 に適さない井戸が、赤痢などの消化器系伝染 その発生率は、上水道施設を持つ都市に比べ チフスなども少数ながら発生していました。 後半には、赤痢やしょう紅熱が急増(表参照 病の伝染源になったことでした。昭和20年代 しているほか、疫痢(小児の急激な赤痢)、腸 なかでも大きな問題となったのは、飲料水

産業、火災防止からも急務

期待されていた時期でもありました。 場の操業を始めとし、大工場の市への進出も 画されていました。また、王子製紙春日井工 理事業など、さまざまな都市基盤整備が計 県の複合都市計画地域の指定を受けていま 都市として、また工業地帯田園都市として、 した。それに伴い、街路網整備や土地区画整 昭和30年代前半、市は、名古屋市の衛星

市の伝染病患者数

| | | | (単位:人) |
|--------|-----|-------|--------------|
| | 赤 痢 | しょう紅熱 | 授痢(小児の急激な赤痢) |
| 昭和25年度 | 14 | 8 | 11 |
| 昭和29年度 | 266 | 27 | 11 |

増加しています (表参照)。 被害が極めて大きくなると予測されました。 のさなかに火事が発生した場合、延焼による 建築物のほとんどが木造であったため、強風 いましたが、実際の火事に対して、十分に対 給水区域内に2、3か所の貯水槽を設置して 応できるものではありませんでした。当時の ていました。井戸以外の防火設備としては、 火災発生件数とその損害額をみてみると、

年11月15日に厚生省 は上水道新設工事計画認可申請を行い、同 可を受け、翌31年9月に工事に着手するこ 務であり、市勢の発展と市民の福祉向上の 生、産業、そして火災防止などの観点から急 ととなりました。 道を」という声を受けて、昭和30年3月、市 ためにも、その実現が熱望されていました。 このように、市にとって上水道の新設は、衛 これらの「いつでも安心して使用できる水 (現・厚生労働省)の認



水道課事務室

火災発生件数と損害額

| | | (単位:万円) |
|--------|------|---------|
| | 発生件数 | 損害額 |
| 昭和25年度 | 6件 | 137 |
| 昭和26年度 | 11件 | 216 |
| 昭和27年度 | 9件 | 185 |
| 昭和28年度 | 12件 | 253 |
| 昭和29年度 | 18件 | 323 |



※昭和26年の勤労者世帯の月平均世帯収入は1万3,793円

創設事業一水道事業の始まり

四和31年~昭和35年

上水道の新設へ

立方メートルでした。 水源は深井戸で、第1水源地を浄水場内 水源は深井戸で、第1水源地を浄水場内

また、第1水源地、第2水源地それぞれに野水ポンプを設置し、第2水源地からは、当時の国道19号(現・県道内津勝川線)および時の国道19号(現・県道内津勝川線)および配水管は鳥居松町、月見町を経て菅大臣町配水管は鳥居松町、月見町を経て菅大臣町に至る東部配水本管と、柏井町、旭町、角崎に至る東部配水本管と、柏井町、旭町、角崎で経て勝川町に至る西部配水本管を布設町を経て勝川町に至る西部配水本管を布設する計画でした。

水の状況を次のように伝えています。

この事業は、昭和49年度を計画目標年度と

どに対する給水量も、全て含んでいました。 水人口を2万1500人としていました。そし水人口を2万1500人としていました。そし定め、その時点の給水普及率を70%とし、給

最初は400世帯へ給水

こうした計画に基づき、昭和31年9月から こうした計画に基づき、昭和31年9月から 15000戸への給水を予定していました。この鳥居松浄水場が一部完成し、同年4月8日に 1500戸への給水を予定していました。この鳥 1500戸への給水を予定していました。

(20馬力)配水ポンプ(30馬力)が一斉に快長が入れたスイッチによって、取水ポンプ日午前10時、通水式が挙行され、梅村市目の場所を表別である。



鳥居松町・鳥居松浄水場水源の試験掘現場



鳥居松浄水場事務所

時間給水であった。ポンプ1台きりで、終 時間は午前7時30分から午後10時までの 夜運転ができないためであった。(後略)』 いうなりを上げ始めた。・・・・ただし、給水

で井戸枯れや伝染病の心配のある自家用井 たきれいな水の供給を受けることができるよ 戸水に頼ってきた市民が、これからは安定し 給水時間が限られていたとしても、これま

うなった喜びは大きなものでした。

2つの簡易水道事業がスター

の急激な人口の増加によって、市の水道事業 比べると3倍以上の大幅な人口増でした。こ 想した33年の人口である約1万9000人に は、より早急な対応を求められるようになり 万1586人と一挙に増加しました。当初予 93・03平方キロメートルとなり、人口は7 市と高蔵寺町、 市制施行15周年に当たる昭和33年1月、 坂下町が合併し、市の面積は

町周辺地区へ給水するために公営西部 易水道事業を、翌34年には西部の味美白 部の高蔵寺地区へ給水するため公営東部 水道事業を開始しました。 まず、合併の年である昭和33年に市は、 簡 山 簡 東

> 道事業の計画見直しを行い、目標年度であ こととなりました。 る昭和49年にその給水普及率を70%と見込 んでいましたが、実際には昭和41年に超える これら新たな簡易水道事業に加えて、水



鳥居松町・鳥居松浄水場

創設事業計画

計画給水区域

ことぶき町、八事町、月見町、鳥居松町の一部、柏井町の一部、松新町、八光町の一 部、勝川町の一部、角崎町、神明町の一部、大和通の一部、若草通の一部、乙輪町 の一部、関田町の一部、菅大臣町の一部、旭町の一部

| 計画目 | 目標年度 | 昭和49年度 |
|-------|---------|---------------------|
| 給 水 | 人口 | 2万1,500人(昭和49年度) |
| 1 日 最 | 大 給 水 量 | 4,300m ³ |
| 水源 | の 種 別 | 深井戸からの地下水 |
| 取 水 | 地 点 | 鳥居松町1丁目、瑞穂通1丁目 |
| 浄 水 | 方 法 | 電解式急速ろ過方式 |
| 工事期間 | 計画期間 | 昭和31年度~34年度 |
| 上事粉间 | 実施期間 | 昭和31年9月~35年3月31日 |
| 車 業 弗 | 予 定 総 額 | 1億2,600万円 |
| 事業費 | 実施総額 | 1億5,818万円 |

第1期拡張事業 給水区域の拡大

四和35年~昭和39年

水需要の増加

午後10時までの時間給水でした。また、予備 電源設備がなかったため、停電のたびに断水 め連続運転が不可能で、午前7時3分から が、当初は、配水ポンプが1台しかなかったた を余儀なくされました。 創設事業は昭和35年3月に竣工しました

用できないという事態も生じてきました。 利用できるのに、新しく建った家は水道が利 住宅が建ち始めた結果、隣家までは水道が また、計画から除かれていた未給水地域に

のころから日本は高度経済成長時代に突入 市の人口も増加してきました。 し、多くの人々が都市へと移動してきたため も活発になりはじめていました。ちょうどこ 市でも都市化が進むとともに、産業活動

製品が「三種の神器」として憧れの存在にな を、文明の利器である洗濯機により自動的 テレビ、洗濯機、冷蔵庫という3種類の家電 一方、市民生活では、昭和30年頃から白黒 それまで洗濯板などを用いていた洗濯

> に洗うために、新たに多くの水を必要としま されました。 いて、水需要はますます増大することが予測 した。これら急激な社会経済環境の変化にお

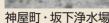
張事業に着手しました。 厚生省の認可を受け、同年4月に第1期拡 原町地区などに給水区域を拡大する事業計 ように設備を増設すると同時に、篠木町、柏 画を立てました。そして、昭和35年2月には ため、市は新たな水需要に十分対応できる 応できなくなる懸念が生じてきました。その 整備した給水能力では、今後の水需要に対 こうした状況を背景として、創設事業で

鳥居松配水場(前・浄水場)の増設

て、水源は既設の深井戸2か所を併せて合計 径300ミリメートル、深さ200メートルの 深井戸を1か所ずつ設けました。これによっ 通(既設第2水源の東と西)に、それぞれ口 第1期拡張事業では、瑞穂通および若草



瑞穂通·上水道本管布設



4か所となりました。

和池、 でした。また、配水ポンプを新たに4台設 設けました。1300立方メートルの既設配 池に導水しました。配水池は2300立方 ろ過電解槽と第1期拡張事業で新設した混 設しました。浄水場に導かれた原水は、 け、既設の4台と併せて合計8台になりま 1000立方メートルも多く溜められるもの 水池と比べると、新設された配 メートルを溜めることができるものを新たに 分を除去して塩素滅菌を施したのち、配水 浄水施設には、重力式急速ろ過装置を新 沈殿池を経て急速ろ過槽に入り、鉄 水 、既設 池 は

整備に着手しました。

整備に着手しました。

方ため、公営坂下地区広域簡易水道事業のか、同年には、坂下町周辺地区への給水を行か、同年には、坂下町周辺地区への給水を行居松配水場の増設が完了しました。このほ

昭和39年3月には、篠木町地区から朝宮 昭和39年3月には、篠木町地区から朝宮 1期拡張事業は完了しました。また、公営坂 1期拡張事業は完了しました。また、公営坂 下地区広域簡易水道事業の整備も順調に進み、坂下町、神屋町周辺地区への給水を始め、第 しました。



鳥居松浄水場・ディーゼル発電機

高度経済成長時代の始まり

昭和33年から36年にかけての岩戸景気、昭和37年から36年にかけての岩戸景気、本格的な高度経済成長時代の始ぎ景気と、本格的な高度経済成長時代の始ぎ骨気と、本格的な高度経済成長時代の始まりを背景として、企業はますます設備投まうになっていました。生活が便利になればなるほど、暮らしの中でも水道水を必要とすなるほど、暮らしの中でも水道水を必要とするシーンは急速に増えていきました。

第1期拡張事業計画

計画給水区域

篠木町、穴橋町、林島町、菅大臣町、浅山町、小木田町、関田町、梅ヶ坪町、貴船町、 割塚町、乙輪町、六軒屋町、弥生町、上八田町、下八田町、鳥居松町、瑞穂通、柏 原町、下津町、若草通、柏井町、杁ヶ島町、篠田町、下条町、上条町、中切町、八幡 町、八光町、旭町、妙慶町、神明町、勝川新町、天神町、大和通、惣中町、勝川町、 松河戸町、長塚町、追進町、春見町、朝宮町

| 計画目 | 目標 年度 | 昭和52年度 |
|-------|---------|----------------------|
| 給 水 | 人口 | 3万7,500人(昭和52年度) |
| 1 日 最 | 大 給 水 量 | $9,000 \mathrm{m}^3$ |
| 水源 | の 種 別 | 深井戸からの地下水 |
| 取 水 | 地 点 | 瑞穂通、若草通 |
| 浄 水 | 方 法 | 重力式急速ろ過方式 |
| 工事期間 | 計画期間 | 昭和35年度~38年度 |
| 上争别间 | 実 施 期 間 | 昭和35年4月1日~39年3月31日 |
| 事業費 | 予 定 総 額 | 1億3,600万円 |
| 尹朱貝 | 実 施 総 額 | 1億5,673万円 |

第2期拡張事業—さらなる給水区域の拡大

四和38年~昭和41年

市北西部への給水

第1期拡張事業は昭和39年の完成を目指 第1期拡張事業は昭和39年の完成を目指 をがないため、使用水量は増え続けるばかりで した。また、下原町から大手町、牛山町にか した。また、下原町から大手町、牛山町にか した。また、下原町から大手町、牛山町にか でいたため、使用水量は増え続けるばかりで した。また、下原町から大手町、牛山町にか した。また、下原町から大手町、牛山町にか した。また、下原町から大手町、牛山町にか とがないため、鉄分を多く含み、飲料水とし さがないため、鉄分を多く含み、飲料水とし

その後のこの地区の発展を考えたとき、環境衛生上と防火対策、および工場用水の規則のうえからも、水道の布設は極めて急を要する状況でした。そのため、この地区二帯を約水区域とする拡張計画を立てることになりました。また、西高山・前並簡易水道組合で運営していた事業の廃止統合も併せて行いました。

なかであった昭和38年10月に、平行して事業 業計画の認可を受け、第1期拡張事業のさ 昭和37年12月、厚生省から第2期拡張事

過装置と配水池を整備することでした。に、町屋町の第1水源地に併設して急速ろ町の2か所に水源地を新たに設けるととも町の2か所に水源地を新たに設けるととも

町屋配水場が完成

第1水源としては、町屋町地内に深さ207メートルの深井戸1か所を設け、その207メートルの深井戸1か所を設け、その能力としては、口径100ミリメートル、30馬能力としては、口径100ミリメートル、3馬また、第2水源を大手町地内に設け、第1水源と同様に深井戸1か所を掘り、水中モーターポンプにより1日最大2100立方メートルを取水し、それを浄水施設に導水することとしました。

のち、場内に設けた貯水容量1200立方を設け、そこで深井戸からの原水をろ過したトルのろ過能力を持つ重力式急速ろ過装置トルのののでは、1日最大4000立方メー



-鳥居松町・鳥居松配水場 配水池増設施工状況

よって給水区域内に圧送しました。メートルの配水池に導き、配水ポンプ3台に

の砂からなっていました。
重力式急速ろ過装置は、内部に砂面清掃
重力式急速のでいました。

り、施設内には、ポンプ室のほか、配電操作 て配水しました。また、この配水ポンプを収 幅が約4メートル、深さが約5メートルの配 画日最大使用量の7時間分にあたる1200 幅が約9メートル、深さが約5メートル、容量 水・配水の運転管理を行っていました。 めた施設は132平方メートルの広さがあ 水ポンプ井を配水池に隣接して設け、加圧し 水ができなかったため、内法長約8メートル、 立方メートルを貯水することができました。 は約600立方メートルのものが2つあり、計 この配水池は、 補助電源室、器材庫、 地形上自然流下による配 仮眠室を設け、 浄

北部地域にかけての給水を始めました。た町屋配水場から、市の中心部および西部・に、これら急速ろ過装置や配水施設を備えに、これら急速ろ過装置や配水施設を備え

銭湯から内湯

昭和40年代前半から、家庭で入浴ができる内湯が増えたため、銭湯の軒数は次第に減少していきました。愛知県内の銭湯数(括弧少していきました。愛知県内の銭湯数(括弧内は大人の入浴料金)は昭和34年793軒(16円)、40年812軒(240円)と増加していますが、51年680軒(110円)と増加しています。第2期から第3期の拡張事業が行われた第2期から第3期の拡張事業が行われた第2期から第3期の拡張事業が行われた時期は人々の住宅様式の変化により、一般の家庭内に風呂が造られるようになり始め、銭湯から内湯への移行期で、1戸あたりの水道機用量が増加の一途をたどっていました。

配水池の大きさは、長さが約17メートル、



鳥居松町2期拡張工事起工式

第2期拡張事業計画

計画給水区域

田楽町、上田楽町、町屋町、岩野町、大手田酉町、大手町、牛山町、鷹来町、桃山町、 西山町、下原町、南下原町、東野町、東山町、西島町、西八田町、四ツ家町、西屋町、 新開町、前並町、宮町、高山町、西高山町、如意申町、稲口町

| 計画目 | 見 標 年 度 | 昭和54年度 |
|-------|---------|-----------------------|
| 給 水 | 人口 | 5万4,000人(昭和54年度) |
| 1 日 最 | 大 給 水 量 | $13,000 \mathrm{m}^3$ |
| 水源 | の 種 別 | 深井戸からの地下水 |
| 取 水 | 地 点 | 町屋町、田楽町 |
| 浄 水 | 方 法 | 重力式急速ろ過方式 |
| 工事期間 | 計画期間 | 昭和38年度~40年度 |
| 工事知间 | 実 施 期 間 | 昭和38年10月1日~41年3月31日 |
| 事業費 | 予 定 総 額 | 2億900万円 |
| 尹朱貝 | 実 施 総 額 | 1億1,190万円 |

第3期拡張事業

総合的な水道整備へ

四和39年~昭和45年

簡易水道事業の統合

第3期拡張事業は、昭和38年12月に厚生 省の認可を受け、39年6月から工事に着手 事業地内への給水と、これに関連する西部簡 易水道の統合を行い、東部地区では、高蔵寺 簡易水道と大泉寺簡易水道の市水道への統 合を行いました。また、廻間町から白山町、 一种領町にかけての区域への給水整備を行う 計画も立てました。

しかし、第3期拡張事業計画を変更め、昭和40年、第3期拡張事業計画を変更地区の高蔵寺西部土地区画整理事業、東部地区の高蔵寺西部土地区画整理事業、東部の、昭和40年、第3期拡張事業区域内では、西

知多配水場、廻間送水場・配水場整備

第3期拡張事業は西部と東部に大別され

西部地区に新たに設けた水源は、味美知、

多町の第1水源、味美花長町などに給水を に記の西部簡易水道水源を補助水源とし ました。第1水源地内には浄水施設、配水 ました。第1水源地内には浄水施設、配水 ました。第1水源地内には浄水施設、配水 まって配水を行う計画でした。市西部地区へ よって配水を行う計画でした。市西部地区へ の給水の要となるこの知多配水場は昭和41 年8月に完成し、味美花長町の第2水源、 参町の第1水源、味美花長町の第2水源、

か所の深井戸を水源としました。 東部地区では、廻間町の第3水源の合計4

第1水源地に浄水施設と送水施設を設第1水源地に浄水施設と送水施設を設める。当然流下により配水する計画でした。このら自然流下により配水する計画でした。こののはまりがある。

備を進め、昭和45年3月に第3期拡張事業その後、西部、東部の両地域で配水管の整



廻間町·廻間送水場

画整理事業は、昭和41年からの高蔵寺ニュー

急速な人口増加

毎年約1万人にのぼりました。一方、土地区速に始まり、特に43年から50年にかけては、市の人口増加は、昭和30年代後半から急

タウン開発を含めて、40年から50年にかけての10年間に22か所で着手されました。人口増加と土地区画整理事業施行面積の推移は相あってまちづくりが進んでいました。



味美町・知多配水場 配水池施工状況

第3期拡張事業計画

計画給水区域

堀之内町、神領町、下市場町、金ヶ口町、大留町、出川町、松本町、東神明町、庄名町、白山町、気噴町、玉野町、木附町、外之原町、細野町、西屋町、黒鉾町、宮町、春日井上ノ町、春日井町、下屋敷町、宗法町、味美美濃町、味美上ノ町、味美西本町、味美白山町、高蔵寺町、高座町、大泉寺町、味美花長町、味美知多町、廻間町の全部、味美中新町の一部

| 計画目 | 標 年 度 | 昭和54年度 | | | | | | | |
|-------|---------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 給 水 | 人口 | 12万2,000人(昭和54年度) | | | | | | | |
| 1 日 最 | 大 給 水 量 | 26,600m ³ | | | | | | | |
| 水源 | の 種 別 | 深井戸からの地下水 | | | | | | | |
| 取 水 | 地 点 | 味美知多町、味美花長町、稲口町、廻間町、庄名町、坂下町 | | | | | | | |
| 浄 水 | 方 法 | 重力式急速ろ過方式 | | | | | | | |
| 工事期間 | 計画期間 | 昭和39年度~44年度 | | | | | | | |
| 上争别间 | 実 施 期 間 | 昭和39年6月1日~45年3月31日 | | | | | | | |
| 車 業 弗 | 予 定 総 額 | 5億3,900万円 | | | | | | | |
| 事業費 | 実施総額 | 5億5,662万円 | | | | | | | |

第4期拡張事業 — 給水能力の向上

昭和4年~昭和48年 昭和509年~1973年)

土地区画整理事業の進展

昭和40年代になると、市は高度経済成長に伴う都市化がさらに進みました。また、昭和40年に認可を受けた出川土地区画整理和が、市内で次々に土地区画整理事業が行わど、市内で次々に土地区画整理和、市街地の造成により、急速な宅地化が進れ、市街地の造成により、急速な宅地化が進れ、市街地の造成により、急速な宅地化が進れ、市街地の造成により、急速な宅地化が進れ、市街地の造成により、急速な宅地化が進

期拡張事業に着手することになりました。 関拡張事業に着手することになりました。 おした。そのため、1日最大4万1000立ました。そのため、1日最大4万1000立ました。そのため、1日最大4万1000立ました。そのため、1日最大4万1000立ました。そのため、1日最大4万100倍割など、水需要増加への新たな対策が必要となりました。 関拡張事業に着手することになりました。

新たに5か所の深井戸を

を目指した第4期拡張事業は、当時の施設1日最大給水量4万1000立方メートル

に入り、計量した後、硫酸バンドと塩素の注

入を行います。原水は硫酸バンドと混ざるこ

の深井戸を設けました。 まず既設の町屋配水場周辺に新たに5か所の給水能力に対する不足水量を補うため、

では、内径350ミリメートルの亜鉛鍍金鋼管を使い、下部帯水層にストルの亜鉛鍍金鋼管を使い、下部帯水層にストルの亜鉛鍍金鋼管を使い、下部帯水層にストルの・ボスを防ぎ、水だけを汲み上げる構造をの流入を防ぎ、水だけを汲み上げる構造をの流入を防ぎ、水だけを汲み上げる構造を

この争くを受は、京くコこを有ける失ってです。ごれます。ごれます。深井戸から汲み上げた水は、導水管によっ

等水管から流入した原水は、まず、着水井 電、ろ過用加圧ポンプ設備、急速ろ過装置設 生沈殿池と加圧ポンプ設備、急速ろ過装置設 ので、着水井兼凝 が、の過用加圧ポンプ設備、急速の過速で で構成されていました。



町屋町・町屋送水場 加圧ろ過機



廻間給水場・制御盤

反応し吸着凝固され、水と分離されます。とにより、含まれていた鉄分は硫酸バンドと

ました。
速ろ過槽に圧送して鉄、マンガンの除去を行いけて行い、次に加圧ポンプによって圧力式急けて行い、次に加圧ポンプによって圧力式急

理能力は格段に向上しました。

これらの施設により、町屋配水場の浄水処

桃山配水場と東山配水場が完成

配水を行いました。

配水池に圧送し、そこから自然流下により水ポンプによって桃山町地内に整備した桃山水ポンプによって桃山町地内に整備した桃山水ポンプによって桃山町地内に整備した桃山町屋配水場でろ過処理された水は、いった

ました。発電機設備は、既設の発電機設備に配水池への送水管と配水管を同時に布設し能に切り替わり、この町屋送水場から桃山この整備により町屋配水場は、送水場の機

設予備ポンプ用として使用しました。した。既設補助電源は新設ろ過加圧用と既隣接して、ディーゼル発電機1基を設置しま

東山系統については、桃山配水場に設置し 東山系統については、桃山配水場に設置し でした。

27メートル、有効水深は7メートルです。 は、貯水量4000立方メートルの配水池をは、貯水量4000立方メートルの配水池をは、貯水量4000立方メートルの配水池を



東山町・東山配水場 配水池 (奥が1号地、手前が2号池)

第4期拡張事業計画

計画給水区域

上野町、坂下町、神屋町、明知町、西尾町、内津町の各一部

| 計画目標年度 | 昭和47年度 |
|---------------|----------------------|
| 給 水 人 口 | 13万2,000人(昭和47年度) |
| 1日最大給水量 | 41,000m ³ |
| 水 源 の 種 別 | 深井戸からの地下水 |
| 取 水 地 点 | 南下原町、上田楽町、田楽町、大手町 |
| 净 水 方 法 | 圧力式急速ろ過方式 |
| 計画期間 | 昭和44年度~47年度 |
| 工事期間 実施期間 | 昭和44年4月1日~48年3月31日 |
| 予定総額事業費 | 5億4,240万円 |
| 事 耒 貢 実 施 総 額 | 8億390万円 |

既設配水場のさらなる活用

水を増やしていきました。
総水区域内に新たに配水管を布設して、給ある配水場の給水能力を最大限に生かし、

ました。 鳥居松配水場からの配水区域では、土地 鳥居松配水場からの配水区域では、土地

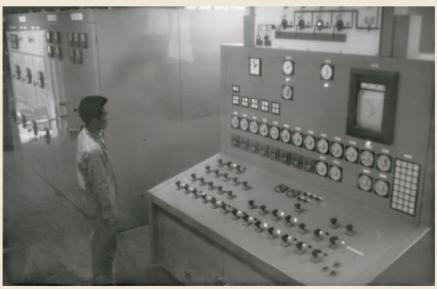
で。 一定で、知多配水場からの配水区域では、それまで鳥居松配水場系統であった勝川新町、 和まで鳥居松配水場系統であった勝川新町、 大1050立方メートルの給水と、北部方 長大1050立方メートルの給水と、北部方 で高居松配水場系統であった勝川新町、 また、知多配水場からの配水区域では、そ

配水場から行い、給水に万全を期しました。 簡易水道の能力では十分な給水が徐々に困 離場水道の能力では十分な給水が徐々に困 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 の給水区域の一部であった篠木町方面を、 を、 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 がの給水区域の一部であった篠木町方面を、 を、 がいた東山町水場系統に編入替えしたの に続き、坂下町、神屋町方面への給水を廻間 に続き、坂下町、神屋町方面への給水を廻間 に続き、坂下町、神屋町方面への給水を廻間

> し、給水体系の三元化を図りました。 区広域簡易水道事業を市水道事業へ統合 こうして、昭和45年4月には、公営坂下地

給水能力が飛躍的に向上

第4期拡張事業開始前には、市の水道施 第4期拡張事業開始前には、市の水道施 第4期拡張事業開始前には、市の水道施 第4期拡張事業開始前には、市の水道施 第6年には1万人ほどに急増しましたが、桃山配水 治水が可能になり、飛躍的に給水能力が上 給水が可能になり、飛躍的に給水能力が上 がりました。一方、給水人口も、第4期拡張事 業の開始前には11万人余りでしたが、桃山配水 年には15万人ほどに急増しました。



知多配水場の自動制御装置

OLUMN

人口急増の影響

3倍以上の時代も

です。 ウンの開発(昭和43年入居開始)に の増減はありますが、ほぼ5万人台が 18年が5万人台で、以後32年まで多少 昭和38年、20万人を超したのは49年 増加が続きます。10万人を超したのは よって、毎年1万人前後の割合で人口 土地区画整理事業や高蔵寺ニュータ 万人台となった36年から50年までは、 坂下町を合併して7万人台となり、8 続きました。昭和33年に高蔵寺町と 春日井市の人口は、市となった昭和

都市化が進展し、人口は確実に増えて した。この期間中、県下では工業化や の増加率の3倍以上の伸びを示しま の人口増加率は常に愛知県全体の増 いたのですが、市の人口はそれをはる 加率を上回っており、特に4年代は県 昭和4年代から5年代にかけて、市

> 登録による)。 ました(住民基本台帳および外国人 続け、平成17年には30万人を突破し 市の人口は以後もゆっくりと増加を た。一時期の勢いは鈍化したとはいえ、 愛知県が5・0%、市は13・7%でし なり、昭和55年は50年と比較すると からは人口増加率は徐々に緩やかに が30.8%でした。昭和50年代半ば と比較すると愛知県が10.0%、市 1%、市が51・9%、昭和50年は45年 は、35年と比較すると愛知県が14・ かに上回る勢いで増加しました。 たとえば、昭和4年の人口増加率

> > 200メートルの深井戸を水源とし

第4期拡張事業までは、地下約

自己水源の確保と 施設の整備

また工場などにも多くの水が使われ 必要とする機会はたくさんあります。 に、洗面、炊事、入浴、トイレなど、水を 快適な都市生活を維持するため

ます。

事業を実施し、必要とする給水量の め、市は現在までに7期にわたる拡張 必要な給水量を見込み、事業の計画 確保に努めてきました。 回るスピードで人口増加が続いたた を立てています。しかし、その予想を上 して、人々が快適な生活を送るために 水道事業は常に先々の人口を想定

の施設はそれぞれ浄水施設を備えて 配水施設の整備が中心でした。 各家庭へ給水するまでの浄水・送水・ 道事業が供給する水量の約20%を占 います。深井戸からの水量は、市の水 と廻間配水場各5か所です。この3つ 訳は町屋送水場了か所、知多配水場 (深井戸)がありますが、その水源の内 現在、市内には合計17か所の水源

第5期拡張事業—主水源の転換

四暦1972年~1992年 昭和47年~平成4年

地下水からダムへ

の変化に対応するため、その後、3度の事業 急速な人口増加や水道事業を取り巻く環境 和47年4月に事業に着手しました。ただし、 とした第5期の拡張事業計画を作成し、昭 続けることには無理がありました。そのた 多くの施設を整備し、給水区域を拡大しま 事業は創設当初から4期の拡張事業を経て、 進むことになりました。これまで、市の水道 計画の変更を余儀なくされました め、事業開始以来、初めてダムの水源を基盤 加する水需要の水源を、すべて地下水に頼り 水でしたが、この先、都市化によってさらに増 した。その水源は、すべて深井戸による地下 して注目されるようになり、さらに都市化が 接した春日井市は大都市圏のベッドタウンと 昭和40年代後半に入ると、名古屋市に隣

尾張水道用水から受水を開始

を整備し、愛知県営尾張水道用水からの受昭和49年2月、桃山町に県水受水ポンプ場

また、桃山配水池から直接配水する1日

水を開始しました。尾張水道用水は岐阜県の中ほどに位置する金山町(現・下呂市)に建 の中ほどに位置する金山町(現・下呂市)に建 いての、ダムを水源とする水で、これを機に、 かての、ダムを水源とする水で、これを機に、 が高用水を経由するダムの水へと大きく転 がしていくことになりました。

桃山配水場では、桃山町の県水受水ポンプ場で県営水道より受水した8万2000立方メートルの県水と、町屋送水場から送られる8750立方メートルで開水したのち、東山配水場へ1万200立方メートルを送水したのち、東山配水場へ1万方メートルを送水し、桃山配水場へ1万方タ00立方メートルを送水し、桃山配水場へ1万方900立場と王子(現・神屋西)配水場へ1万5900立場と王子(現・神屋西)配水場へ1万5900立方メートルを送水し、桃山配水場へ6万200立方メートルを送水し、桃山配水場へ6万200立方メートルを送水し、桃山配水場へ6万200立方メートルを送水して、ポンプ設備とポンプ室、補助電源室を整備しました。



神屋町・神屋西配水場 配水池



桃山町・県水受水ポンプ場 受水池

で、容量1万2000立方メートルでした。 たが、既設の配水池容量は4000立方メー 1つは内径47メートル、有効水深7メートル メートルで、容量5000立方メートル、もう ました。1つは内径30メートル、有効水深7 トルだったため、新たに2つの配水池を設置し 最大配水量は6万2000立方メートルでし

5万9800立方メートルの給水能力を確保 しました。 を整備しました。これにより1日あたり最大 方メートルの配水池を備えた東神明配水場 トル、有効水深7メートルで、容量5000立 年3月には東部地域の東神明町に内径30メー メートルの新配水池を整備したのに続き、50 設である知多配水場に貯水量1000立方 うため、昭和49年7月には西部地域の基盤施 一方、市西部、東部地域へ安定した給水を行

る増圧ポンプ2台を備えた明知増圧ポンプ場 昭和5年3月、明知町、西尾町の一部へ給水す から直接配水できない地域を解消するため、 設へと増強しました。これに伴い、大和配水場 を明知町地内に整備しました。 から9600立方メートルの水を浄水する施 廻間送水場は、1日7250立方メートル

|神屋町西部の高台に貯水量1000立方 さらに、昭和50年9月には、住宅開発が進

> 整備し、 メートルの貯水池を備えた神屋西配水場を 東神明配 水場から送水ができるよ

うになりました。

新施設整備

年々減少してきました。また、昭和51年4月に 活環境の保全等に関する条例)により、当市も 給水体系にも転換の時期が迫ってきました。 とする鳥居松配水場が基幹施設であった市の 地下水の揚水規制区域となり、地下水を水源 施行された愛知県公害防止条例(現・県民の生 配水場の深井戸施設が老朽化し、取水量も 重な水源としての役割を果たしてきた鳥居松 昭和50年代に入ると、創設時から市民の貴

ことになりました。 半世紀にわたり重要な役割を果たしてきた た。その結果、昭和5年9月、創設期から四 鳥居松配水場はその役割を終え、廃止する 基幹とする給水体系へと転換を図りまし が2万1000立方メートルの桃山配水場を そのため、3つの配水池を合わせた貯水量

熊野町、桜佐町、王子町

するため、昭和59年9月に整備されました。 春日園配水場は、西尾町地区の住宅地へ給水 整備にも取り組みました。そのひとつである こうした給水体系の転換に伴い、新施設の

計画給水区域

第5期拡張事業計画 上田楽町、東山町、玉野町、大泉寺町、中切町、松河戸町、上野町、坂下町、神屋町、

| 計画目標年度 | 昭和60年度 | | | | | | |
|-----------|--------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 給 水 人 口 | 20万人(昭和60年度) | | | | | | |
| 1日最大給水量 | 110,000m³(地下水27,560m³、木曽川総合用水82,000m³、愛知用水440m³) | | | | | | |
| 水 源 の 種 別 | 深井戸からの地下水・木曽川総合用水・愛知用水 | | | | | | |
| 取 水 地 点 | 地下水(稲口町、藤山台)·県水受水(桃山町、高森台) | | | | | | |
| 净 水 方 法 | 重力式急速ろ過方式 | | | | | | |
| 計画期間工事期間 | 昭和47年度~60年度 | | | | | | |
| 実施期間 | 昭和47年4月1日~平成4年3月31日 | | | | | | |
| 予定総額 | 61億6,700万円 | | | | | | |
| 事業費実施総額 | 60億2,811万円 | | | | | | |

の鋼鉄製高架タンクを備えたものでした。この施設は、市で唯一の貯水量50立方メートル

ンプ場を整備しました。水するため、廻間加圧ポンプ場と東山加圧ポ流下により配水することのできない地域に給また、昭和61年3月には、配水場から自然

水ポンプで配水されるようになりました。を整備し、神屋工業団地内には、ここから送方メートルの配水池を備えた神屋東配水場方メートルの配水池を備えた神屋東配水場

本のほか、昭和63年9月には、神屋東配水場と神屋西配水場の間に、貯水量1300立方メートルの配水池(高区300立方メートルで、低区1000立方メートルの配水池(高区300立方メートルが、低区1000立方メートルの配水場を整備し、神屋町、坂下えた神屋中配水場を整備し、神屋町、坂下えた神屋中配水場を整備し、神屋町、坂下れば、神屋中配水場がら分岐して受水しています。

初の渇水対策本部を設置

昭和61年8月から10月までの3か月間は、過去41年間で最小降雨となり、木曽川用水水、農業用水に対して、まず5%の節水を実施しました。さらに、11月から上水道、工業用節水が強化されたため、市は初めて渇水対策本部を設置しました。そして、翌昭和62年1月に節水が緩和されるまで、さまざまなる水対策を実施しました。

舞われました。間断水(10日間)が行われるという事態に見していた高蔵寺ニュータウン地区ではさらに時用水給水地区では節水が、愛知用水に依存

20年にわたった拡張事業

を備えた施設整備を完了しました。月に1日最大11万立方メートルの給水能力と3度の事業計画変更を経て、平成4年3と3度の事業計画変更を経て、平成4年3年

まの第5期拡張事業でした。 この第5期拡張事業では水源の転換に係る整備とともに、各配水場の無人化を目的とした。方監視制御システムを桃山配水場に整備し、現在の水道体系の基礎を築きました。その意味で、数々の拡張事業の中でも



西尾町・春日園配水場 高架タンク

OLUMN

井戸水からダム水源へ

愛知県営水道

給を受けることになりました。

源ではない愛知県営水道から水の供 た。そこで、市としては初めて自己水 ができなくなることが予想されまし による自己水源だけでは十分な供給 急速な人口増加が見込まれ、地下水

域に治水と利水を目的としたダムが 水道用水があります。 電や農業用水、工業用水と並んで上 建設され、利水目的には、一般的に発 国内の多くの主要河川には、 、上流

足を補うため、県外に水源を求めるこ 道の需要量の大幅な増加に対し、不 ととなりました。この水源としてダム 道普及率の向上、人口増加に伴う水 愛知県では、昭和30年代にすでに水

> 月には、牧尾ダムを水源とする愛知 利水を利用することとしましたが、こ 用水から給水を開始し、水路沿いの13 道事業が発足しました。昭和37年1 を供給することになり、愛知県営水 が水源を確保し、市町村に水道用水 月を要するため、市町村に代わって県 の水源開発には多額の資金と長い年 市町村への給水を始めました。

は水源を地下水に求めてきましたが、

春日井市では第4期拡張事業まで

自己水源の限界

均約2万立方メートルだったのが、平 等をカバーするまでになっており(名 成17年度は約116万立方メートル 部を除く)、給水量は、当初は1日平 までに増えています。 古屋市と一部周辺、三河山間地域の一 現在は県内のほぼ全域の29市13町

の約70%を県営水道に頼っています。 給水を受けている市町全体では水量

愛知用水合用水と

愛知県営水道の水源には、 、木曽川

> 河地域)、豊川水系(東三河地域)の 水系(尾張地域)、矢作川水系(西三 野県木祖村) の三つのダムを水源とす ム(岐阜県恵那市)・味噌川ダム(長 牧尾ダム(長野県木曽町)・阿木川ダ 木曽川総合用水(尾張水道用水)と、 屋ダム(岐阜県下呂市)を水源とする 三つがあり、本市は木曽川水系からの る愛知用水に分けられます。 水を受けています。木曽川水系は、岩

ら水を受水しており、合計は全給水 味噌川ダムを水源とする愛知用水か 源とする木曽川総合用水の水を受水 することとしました。また、高蔵寺 拡張事業において、桃山町に県水受 量の約8%になります。 ニュータウン地区は、牧尾・阿木川・ 水ポンプ場を整備して、岩屋ダムを水 春日井市の水道事業では、第5期

第6期拡張事業—量的拡大から質的向上へ

平成5年~平成12年 平成5年~平成12年

老朽施設の更新

に強い水道など、多様化してきました。 で強い水道など、多様化してきました。 保わって、昭和30年代から40という従来の拡張整備の時代は終わろうとという従来の拡張整備の時代は終わろうとという従来の拡張整備の時代は終わるうととが、既存施設の更新改良・維持管理あったため、既存施設の更新改良・維持管理の時代を迎えるようになりました。また、時の時代を迎えるようになり水道を拡大していくという従来の拡張整備の時代は終わろうとという従来の拡張整備の時代は終わるうと、施設整備により水道の普及率が向上して、給水区域を拡大している。

積極的に進める方針を打ち出しました。感できる社会の実現を、水道整備の面から策定し、国民生活の質の向上と豊かさを実長期目標」(通称「ふれっしゅ水道計画」)を長期目標」(通称「ふれっしゅ水道計画」)を

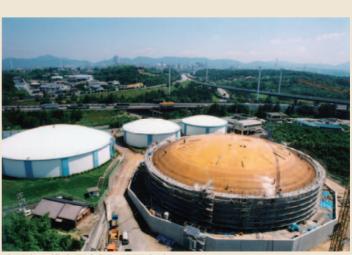
けている一部市境地域の市水道事業への編入等)、緊急給水拠点の確保を重点課題としま(桃山・東神明配水池の緊急遮断弁設置(桃山・東神明配水池の緊急遮断弁設置のた。加えて、他の水道事業者から給水を受した。加えて、他の水道事業者から給水を受した。加えて、他の水道事業者がら給水を受した。加えて、他の水道事業者がある。

に着手しました。を計画し、平成5年4月に第6期拡張事業

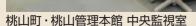
桃山配水場に管理本館完成

第6期拡張事業は、名古屋市水道事業から給水を受けていた市南西部の中新町地区ら給水を受けていた市南西部の中新町地区で域に編入する(平成12年12月に実施)こと、10年後の給水人口の増加、給水量の増大と、10年後の給水人口の増加、給水量の増大と、10年後の給水人口の増加、給水量の増大と、10年後の給水人口の増加、給水量の増大いでする諸施設の拡充を図ることの3点が目的でした。

6000立方メートルの東山配水池を増設す有効容量1万7800立方メートルの桃山配水場第4号配水池を増設しました。これにより、桃山配水場は基幹施設としての能力を十分に備えることとなりました。また、時を同じくして、市東部地域への給水の基幹となる東神明配水場に1600立方メートルの2号配水池を整備しました。さらに、同時期、号配水池を整備しました。さらに、同時期、号配水池を整備しました。さらに、同時期、日間水施設では、平成8年3月に市内最大の配水施設では、平成8年3月に市内最大の



建設中の桃山配水場4号配水池



内津配水池を新設しました。(現・明知配水池)と、310立方メートルの部槽1000立方メートルの工業団地配水池

さることになりました。 世にポンプ場、西尾ポンプ場、内津調整池に でる配水系統を廃止して、その代わりに新 でる配水系統を廃止して、その代わりに新 では、近により、従来の廻間送水場系統の明知

心身障害者コロニーへの給水は、この施設が以り、実際の給水を市が行うようになったの、市水道の給水区域には含んでいませんでした。そのたが、実際の給水区域に編入することとしましたが、実際の給水を市が行うようになったのたが、実際の給水を市が行うようになったのたが、実際の給水を市が行うようになったのに、平成12年12月1日からとなりました。

制御し、効率的な施設運営を行っています。した。中央遠方監視室にある配水監視制御地上3階・地下1階の管理本館が完成しま地上3階・地下1階の管理本館が完成しま

石綿セメント管の更新

の更新整備も大きな課題でした。昭和30年第6期拡張事業では、老朽化した配水管

ていました。
の面で問題があり、漏水の原因の1つにもなっの面で問題があり、漏水の原因の1つにもなっの面で問題があり、漏水の原因の1つにもなっの面で問題があり、漏水の原因の1つにもなっていました。

国は「ふれっしゅ水道計画」の中で、石綿セメント管を早急に更新する必要があると位メント管を中患にすべての石綿セメント管を平成12年度までにすべての石綿セメント管を平成12年度までにすべての石綿セメント管を中成12年度までにすべての石綿セメント管を中成12年度までにすべての石綿セメント管を下放12年ロメートルを残すだけとなりました。これは市内の配水管総延長の約2%にあた。これは市内の配水管総延長の約2%にあた。これは市内の配水管総延長の約2%にあた。これは市内の配水管総延長の約2%にあたります。

また、長年の懸案であった「春日井市水道事業」と「高蔵寺水道事業」の統合問題が解決に向け進展することになり、全面的に拡決に向け進展することになり、全面的に拡張事業を見直した結果、新たな拡張計画の低が必要となったため、第6期拡張事業は当初平成4年度までとした計画期間を途中ざ打ち切り、12年8月に完了としました。予定されていた第6期拡張事業へ引き継がれることとなりました。

第6期拡張事業計画

計画給水区域

給水区域は、市内全域とする。ただし、藤山台1丁目から5丁目まで及び8丁目から10丁目まで、高森台、岩成台2丁目及び4丁目から10丁目まで、中央台、石尾台、押沢台並びに高座台2丁目、4丁目及び5丁目の各全部並びに藤山台6丁目及び7丁目、岩成台1丁目及び3丁目、高座台1丁目及び3丁目、高座町、白山町1丁目、8丁目及び9丁目、木附町、外之原町、細野町、廻間町、明知町、西尾町並びに内津町の各一部を除く。

| 計画目標年度 | 平成14年度 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給 水 人 口 | 25万1,500人(平成14年度) |
| 1日最大給水量 | $124,800$ m^3 (地下水25,750 m^3 、木曽川総合用水96,230 m^3 、愛知用水2,820 m^3) |
| 水 源 の 種 別 | 深井戸からの地下水・木曽川総合用水・愛知用水 |
| 取 水 地 点 | |
| 净 水 方 法 | |
| 計画期間 工事期間 | 平成5年度~14年度 |
| 実施期間 | 平成5年4月1日~12年8月31日 |
| 予定総額事業費 | 174億2,000万円 |
| 事 耒 貢 実 施 総 額 | 133億4,809万円 |

第7期拡張事業

水道事業の統合

平成12年~

2つの水道事業

市の水道事業は、多様化した利用者のニーボの水道事業」という2つの水道事業」と「高蔵寺水政区域に「春日井市水道事業」と「高蔵寺水政区域に「春日井市水道事業」という名の水道が抱える最も大きな課題は道事業」という2つの水道事業が存在することでした。

など努力をしてきましたが、取扱窓口が違うなど努力をしてきましたが、取扱窓口が違うなど努力をしてきましたが、取扱窓口が違うなど努力をしてきましたが、取扱窓口が違うなど努力をしてきましたが、取扱窓口が違事業」として給水を開始しました。これを利用して同地区への給水を担ったのは、開発を計画した日本住宅公団(現・都市再生機構)であり、昭和43年より独自に「高蔵寺水道事業」として給水を開始しました。これによりました。この2つの事業者が存在することになりました。この2つの事業者は同じ春日井市りました。この2つの事業者は同じ春日井市りました。この2つの事業者は同じ春日井市りました。この2つの事業者は同じ春日井市りました。この2つの事業者は同じ春日井市りました。この2つの事業者が存在することになりました。この2つの事業者が存在することになりませば、関発を通り、水

場所にあるなどの問題も抱えていました。 さらに、この2つの水道は水源が異なっていたため、平成6年8月、牧尾ダムの枯渇により高蔵寺ニュータウン地区は時間断水が10日間にわたって続き、住民は不便を強いられることになりました。一方、同じ市内でも「春日井市水道事業」が給水する地域は節水で済み、給水中ービスに格差が生じることになりました。この格差を解消するため、市は平成12年4月1日、「高蔵寺水道事業」を「春日井市水道事業」へ統合しました。

に着手しました。 質管理の強化を盛り込んだ第7期拡張事業に加えて、災害時に対応できる施設整備、水に加えて、災害時に対応できる施設整備、水

庄名ポンプ場による水源の安定化

川用水からの水道水も供給することになりまされていましたが、渇水による断水などを防されていましたが、渇水による断水などを防なががとする愛知用水からの水道水が供給



庄名町・庄名ポンプ場



高森台・高蔵寺高区配水場 (平成12年住宅・都市整備公団(現・都市再生機構)より移管。

14年12月に整備した庄名ポンプ場です。 した。この水源の複数化を実現したのが、平成

網の間が送水管で継がれることになり、つい は一体化しました。 に「春日井市水道事業」と「高蔵寺水道事業」 このポンプ場が完成したことで、両地域の管 立方メートルという能力を備えていました。 庄名ポンプ場は、最大送水量が1日1500

送られることになり、これまで以上の安定給 化も実現しました。 水が可能になるとともに、給水サービスの均 川総合用水という2つの県営水道からの水が 高蔵寺ニュータウン地区は愛知用水と木曽

地震災害への備え

の経験から得られた最新の知見や予測技術 年5月に県内各市 海地震等被害予測調査」を実施し、平成15 タなどを活用した「愛知県東海地震・東南 と県が実施した活断層調査等により得られ 年1月1日)。愛知県は、阪神・淡路 度と公表しています(算定基準日は平成 表しました。 た地下構造や地盤構造についての新しいデー 震の今後30年以内の発生確率を60 「の地震調査研究推進本部は、東南 町村ごとの調査結果を発 **出大震災** 70%程 海 18 地

> として、緊急時の給水拠点を確保するため、 平成16年度には知多配水場のPH調整 水場に排水処理設備を整備するとともに、 に震度5強が63%と高い率を示しています。 震が単独発生した場合に震度5強が52% を整備しました。 入し、耐震化を進めています。また、廻間 を設置したほか、送配水管に耐震継手を導 区配水池および東神明配水池に緊急遮断 東海・東南海地震が連動して発生した場合 合に震度5弱以下が市域の88%、 Ш 第7期拡張事業では、このような地震対策 一市では、東海地震が単独で発生した場 配水場の3つの配水池、高蔵寺高区・ 東南 海 弁 地

水道法の一部改正による影

に関する情報の利用者への提供を行うことが 導、 認める場合には、貯水槽水道の設置者へ指 て、市は、貯水槽水道の管理に関して必要と 該貯水槽水道の設置者の責任に関する事項 槽 義務付けられました。 が定められました。これに基づく条例におい 平成15年には水道法が一部改正され、 水道を設置する場合の、水道事業者と当 助言、 一勧告を行い、 貯水槽水道の管理等 貯水

また、簡易専用水道の設置者は、法に基づ

第7期拡張事業計画

計画給水区域

高座台1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、白山町1丁目、8丁目、9丁目、藤山台1丁目、2丁目、 3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、10丁目、岩成台1丁目、2丁目、3丁目、 4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、10丁目、高森台1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、 5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、10丁目、石尾台1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、 6丁目、中央台1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、押沢台1丁目、2丁目、 3 TE, 4 TE, 5 TE, 6 TE, 7 TE

| | | 3 1 11.4 1 11.0 1 11.1 1 1 |
|-------|-------|-----------------------------------------------------|
| 計画目 | 標年度 | 平成22年度 |
| 給 水 | 人口 | 31万9,000人(平成22年度) |
| 1日最大 | 給 水 量 | 142,100m³(地下水22,900m³、木曽川総合用水98,700m³、愛知用水20,500m³) |
| 水源の | 種別 | 深井戸からの地下水・木曽川総合用水・愛知用水 |
| 取 水 | 地 点 | |
| 浄 水 | 方 法 | |
| 十事期間計 | 画期間 | 平成12年度~22年度 |
| 工事期間 | 施期間 | 平成12年4月1日~ |
| 予 | 定総額 | 78億9,700万円 |
| 事業費実 | 施総額 | 42億6,635万円(平成17年度末現在) |

管理及びその管理の状況に関する検査を行 関する検査を受けなければならないとされま ても基準値が強化されたため、既存の給水装 うよう努めなければならなくなりました。 道の設置者は、給水条例施行規程に基づき、 き貯水槽水道を管理し、その管理の状況に した。さらに、簡易専用水道以外の貯水槽水 この水道法の改正では、鉛の水質基準につい

置を布設替えする事業にも着手しています。

これからの水道

測され、今後の計画内容の見直しも検討され 年度末には想定した給水量まで達しないと予 乗りましたが、3万人を超したのは5年後の は、事業に着手した平成12年に29万人台に ています。 めの節水がクローズアップされており、平成22 在、大切な資源である水を無駄に使わないた 関する意識が市民レベルで向上している現 手が届くと予測されます。また、環境問題に 計してみると、平成22年度にやっと31万人に 平成17年で、この年を基準に今後の人口を推 想定して計画されました。しかし、市の人口 最大14万2100立方メートルの給水能力を 成22年度末に給水人口31万9000人、1日 現在進められている第7期拡張事業は、平

> は、昨今の節水意識の浸透拡大、節水型機器 は、前年度と比べ減少しましたが、このこと 0・1%の減少でした。平成17年度の配水量 用する水量が減少したためと考えられ、この の開発普及などにより、市民一人ひとりの使 に比べて0・2%の減少、有収水量は3332 傾向は、今後も続くものと予想されます。 万3359立方メートルで、前年度に比べて 量は3563万82立方メートルで、 成17年度の業務実績としては、 、前年度 総配水

要な課題になっています。 た更新整備を計画的に進めていくことが重 代」へと移行しています。今後は、安定した給 す。また、水道を取り巻く環境は、従来の増 主要施設のほとんどが老朽化しているため、 から、安全で安定した給水を「維持する時 加する水需要に応えるための「拡張の時代」 順次新しい施設への更新が求められていま 水を維持していくため、施設の耐震化を含め 市の水道は給水開始から50年が経過し、



桃山配水場

LU

て供給していたため、既成市街地で年々

当時の市の水道は、地下水を水源とし

高蔵寺ニュータウンの水道

水が建設中であったためです。 地内に愛知県が水利権を有する愛知用 ることなどが主な理由でした。しかし、 ること、開発予定地区一帯がゆるやかな り、名古屋市中心への輸送力が確保でき 線の複線化工事が進み、電化の計画があ こと、近くを通る国鉄(現・JR)中央本 が選定されたのは、開発予定地区内に国 開発地として決定しました。高蔵寺地区 めており、昭和35年10月に高蔵寺地区を も中京圏の大規模開発適地の検討を進 て、日本住宅公団(現・都市再生機構)で を掲げたことからです。これと並行し できることでした。この時期、開発予定 最大の決定要因は、安定した水源が確保 丘陵地で、まとまった住環境が確保でき 有地あるいは県有地を多く含んでいた

> ることは困難でした。こうした状況か 増加し続ける水需要に応えていくには ととしたのです。 を縦貫する愛知用水に水源を求めるこ ら、各関係機関が協議を重ね、この地区 な水需要に対する水源を独自で確保す ニュータウン開発によって生じる新た 限界がありました。このため、高蔵寺

屋大都市圏におけるニュータウン開発 年に策定した「愛知県地方計画」に名古 化してきたことを受け、愛知県が昭和35 中京圏への人口、産業の集積が急速に進

都市勤労者に対する住宅不足が顕在

高蔵寺ニュータウン開発の始まりは、

ニュータウンの一部に給水を開始しま 寺水道事業」が誕生し、同年5月から が住民に給水していました。 浄水場で浄水し、それを高蔵寺水道事業 取水した水を愛知県が整備した高蔵寺 した。ここでは、愛知用水幹線水路から ら受け、ここに市の水道とは別に「高蔵 事業の認可を厚生省(現・厚生労働省)か 昭和43年3月に日本住宅公団が水道

らの要請があり、関係各機関においても この声を重視し、幾度となく協議を重ね 道サービスの一元化を求める多方面か 水地域と高蔵寺水道事業給水地域の水 かし、昭和53年ごろから、市水道事業給 張水道用水からの供給を始めました。し 曽川総合用水事業の岩屋ダムによる尾 その後、昭和49年には、市の水道も木

> るとともに、住民のなかにおいても統合 への気運が盛り上がってきました。

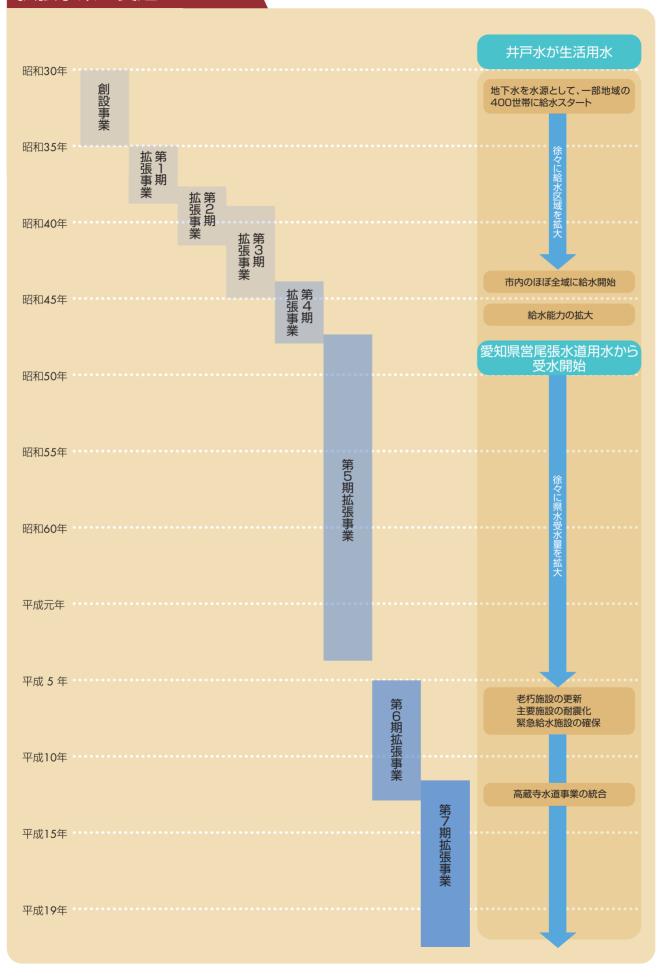
統合への機運が から両事業の統合を求める声が高まり、 いう、市民サービスにとって不均衡が生 高蔵寺ニュータウン地区は時間給水と は節水、 こり、尾張水道用水から供給される地区 たのです。 じました。このことを機に、さらに住民 こうしたさなか、平成6年に渇水が起 一方、愛知用水から供給される 一気に醸成されていっ

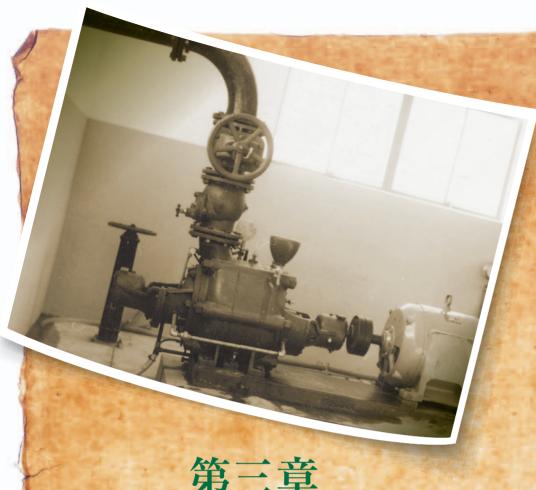
した。 存するという特殊な状況が解消され 井市水道事業」に統合することとなり、 日をもって、「高蔵寺水道事業」を「春日 このような背景の下、平成12年4月1 つの行政区域に2つの水道事業が並

ている地区とこの地区を送水連絡管で 場を建設し、尾張水道用水から供給され た給水を可能にしました。 結び、渇水等の非常時においても安定し また、平成14年12月、庄名町にポンプ

(出典: 高蔵寺ニュータウン20年の記録 日本住宅公団中部支社発行)

拡張事業の変遷





第三章

春日井市の水道施設

岩屋ダム(岐阜県)

で水道水の配水・水質管理に努めて の配水管理事務所では、 て各家庭へ給水されます。春日井水施設での処理を経て、水道水と水が水が、 24 時 水道水とし 間 体制 井市

浄



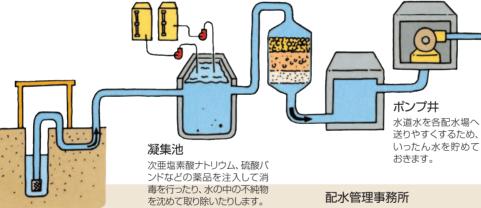
います。

ろ過機

凝集池で不純物を取り除い た水を、ろ過機を通すことで さらにきれいな水にします。

送水ポンプ

水道水に圧力をかけ、各 配水場へ送ります。



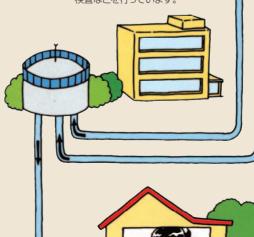
薬品注入機

自己水源(深井戸)

市内 17か所の水源(深井戸) では、地下約 200mの深さか ら水を汲み上げています。

配水管理事務所

取水・浄水・送水・配水を行う各施設 を運転、管理し、配水量の調節や水質検査などを行っています。



配水場(配水池)

各家庭や事業所などへ の安定した配水を行うため、水道水を一時的に貯 めておきます。

取水施設

主な施設

廻間第5水源

自己水源

市内には17か所に深井戸

施設の概要

● 所 在 地 春日井市藤山台9丁目2番地5

2 稼動開始 昭和47年7月

3 井戸の規模 口径250mm 深さ 130m

4 ポンプ設備水中モーターポンプ1.3m³/min×62m1台

5 取 水 量 690m³/日(平成17年度実績)

県水受水ポンプ場(受水による水源)

施設の概要

● 所 在 地 春日井市桃山町3丁目27番地2

2 稼動開始 昭和49年2月

3 受水池容量 2,000m3

4 認可受水量 98,700m³/日

5 送水ポンプ設備 12.5m³/min×16.5m 2台

25.0m³/min×17.0m 5台

6 自家用発電機設備 6,600V 750KVA

水受水施設

定して取り入れるため設置されている施設です。

水などの水源から、需要に応じて良質な原水を安取水施設は、河川、ダム、湖沼等の地表水や地下

水道で浄化された水を直接受水する施設があり上げた原水を浄水施設に導水する施設と、県営春日井市では、市内に深井戸を掘りポンプで汲み

昭和40年代から土地区画整理事業が各地区で海化され、宅地の供給が行われるようになりました。都市化に伴って、地下水による自己水源だけでは十分な供給ができなくなってきたことから、木曽川総合用水(尾張水道用水)から愛知県営水道で浄化された水の供給を受けるため、県水受水ポンプ場を整備し、昭和40年2月から受水を開始しンプ場を整備し、昭和40年2月から受水を開始した。



県水受水ポンプ場 送水ポンプ室



廻間第5水源



町屋送水場

山配水場へ送水しています。昭和52和46年7月からは送水ポンプで桃 め、新たに周辺に5か所の井戸を掘 さらに、増加する水需要を賄うた 処理設備を設置しました。 年3月には、 牛山地区に給水を開始しました。 施設で、昭和40年4月から町屋 深井戸からの地下水を浄化する 浄水施設を増設しました。昭 ろ過機逆洗水の排水

た安全で快適に利用できる水道 機で除去して浄水にしています。 水をつくる施設です。取水した地 水量の約20%を賄っています。 沈澱を行い、懸濁物質を急速ろ過 を加え酸化・消毒し、さらに凝集 ているため、次亜塩素酸ナトリウム 下水には、鉄・マンガン等が含まれ 現在3か所の浄水施設で、 浄水施設は水質基準に適合 全配

主な施設

町屋送水場

施設の概要

① 所 在 地 春日井市町屋町下仲田4081番地2 ② ポンプ設備

2 稼動開始 昭和40年4月

3 認可浄水量 11.600m³/日

4 水 源 深井戸7か所

5 凝集沈殿池(上下う流式)

L 22.0m×W 6.1m×H 3.8m

6 ろ 過 機 重力式急速ろ過機 2基

圧力式急速ろ過機 3基

加圧ろ過ポンプ

4.2m³/min×25m 3台

真空ポンプ 2台

逆洗ポンプ 2台

送水ポンプ

6.3m³/min×55m 2台

8 排水処理設備



廻間送水場重力式急速ろ過機



知多配水場凝集沈殿池

知多配水場

配水池を増設しました。 2系ろ過機3基及び貯水量1000立方メートル 区に配水を開始しました。昭和49年2月には、 部簡易水道を統合し、昭和41年8月から味美 深井戸からの地下水を浄化する施設です。公営

動化、 成16年にはPH調整設備を設置しました。 ろ過機(4号機を除く)の電動化を図り、逆洗の自 平成6年3月には電気・計装設備の更新及び 逆洗水の排水処理設備を設置しました。平

P 田調整設備を、 置しました。 6月から配水しています。また、平成11年3月には そこから神屋町、 で浄化した水を廻間配水場・大和配水場へ送り 深井戸からの地下水を浄化する施設です。ここ 坂下町、 16年3月には排水処理設備を設 廻間町地区に昭和42年

主な施設

知多配水場

施設の概要

● 所 在 地 春日井市味美町3丁目159番地1 ② ポンプ設備

2 稼 動 開 始 昭和41年8月

3 認可浄水量 7,600m3/日

4 水 源 深井戸5か所

5 凝集沈殿池(上下う流式)

L8.0m×W 4.7m×H 4.5m L13.5m×W 4.0m×H 5.6m

6 ろ 過 機 重力式急速ろ過機 7基

真空ポンプ 1台

表洗ポンプ 1台

逆洗ポンプ 1台

配水ポンプ

4.5m³/min×46m 4台

8 pH調整設備

9 排水処理設備

⑩自家発電機 220V 250KVA

●配 水 池 3,187m³

(No.1 2,187m³, No.2 1,000m³)

廻間送水場

施設の概要

● 所 在 地 春日井市廻間町字間瀬口77番地

2 稼動開始 昭和42年6月

3 認可浄水量 3,700m3/日

4 水 源 深井戸5か所

5 凝集沈殿池(上下う流式)

L 11.8m×W 3.5m×H 3.5m

6 ろ 過 機 重力式急速ろ過機 4基

7 ポンプ設備

真空ポンプ 1台

逆洗ポンプ 1台

送水ポンプ 2.2m³/min×64m 4台

8 pH調整設備

9 排水処理設備

⑩ 自家発電機 220V 150KVA



廻間送水場ポンプ室

送水施設

でいます。 送水施設は、浄水場から配水池に送水しまべてポンプ加圧式を採用し、各配水池に送水し等の設備で構成され、その送水方式には区域の地等の設備で構成され、その送水方式には区域の地等の設備で構成され、その送水方式には区域の地等の設備で構成され、その送水方式には区域の地等の設備で構成され、その送水方式には区域の地

神明配水場

配水池を整備し、水需要が増加していた松本町、 自山町、気噴町、高蔵寺町等を廻間配水区から切 自山町、気噴町、高蔵寺町等を廻間配水区から切 自山町、気噴町、高蔵寺町等を廻間配水区から切 門、神屋町に建設された神屋西配水場へ送水を始 めました。さらに昭和61年9月に神屋東配水場、 めました。さらに昭和61年9月に神屋東配水場、 がました。さらに昭和61年9月に神屋東配水場、 がました。さらに昭和61年9月に神屋東配水場、 かました。さらに昭和61年9月に神屋市配水場、 のました。 で、平成8年2月には、貯水量1600立方メート た。平成8年2月には、貯水量1600立方メート かの配水池を増設しました。

主な施設

東神明配水場

となっています。

津配水場まで送水している東部地区の重要な施設

し、さらに明知配水場から西尾ポンプ場を経て、内

現在、

東神明配水場は、

5か所の配水場へ送水

施設の概要

● 所在地 春日井市東神明町字下新田20番地

5 自家発電機 440V 150KVA

440V

300KVA

2 稼動開始 昭和50年3月

6,600m³

(No.1 5,000m³ No.2 1,600m³)

4 ポンプ設備

3配水池

送水ポンプ

2.2m³/min×95m 3台 5.8m³/min×37m 2台 0.5m³/min×35m 2台



東神明配水場

を委託しています。

務、さらに12年4月からは施設維持運転管理業務が完成しました。平成10年4月からは中央監視業

は配水管理事務所の全面更新を行い、

現在の施設

平成8年には4号配水池を増設し、

配水施設

配水施設は、浄水を貯留、輸送、分配、供給する配水を除いて、高台に設置した配水池に貯留し式があります。春日井市では、ポンプ加圧式の知多式には自然流下式とポンプ加圧式およびその併用よびバルブ等の設備から構成されています。配水方とびバルブ等の設備から構成されています。配水方とが水を持ち、配水池、高架タンク、配水管、ポンプお機能を持ち、配水施設は、浄水を貯留、輸送、分配、供給する

桃山配水場

主な施設

桃山配水場

施設の概要

- 所在地 春日井市西山町1605番地2
- 2 稼動開始 昭和46年7月
- **3配 水** 池 38,800m³ (No.1 4,000m³, No.2 5,000m³, No.3 12,000m³, No.4 17,800m³)
- 4 ポンプ設備

東山系送水ポンプ

6.2m³/min×60m 3台

東神明系送水ポンプ

7.1 m³/min×60m 3台

5 自家発電機 6,600V 1,000KVA

配水管理事務所

施設の概要

- 所 在 地 春日井市西山町1605番地2
- 2 稼動開始 平成10年2月
- 3 構 造

延床面積 2,925m²

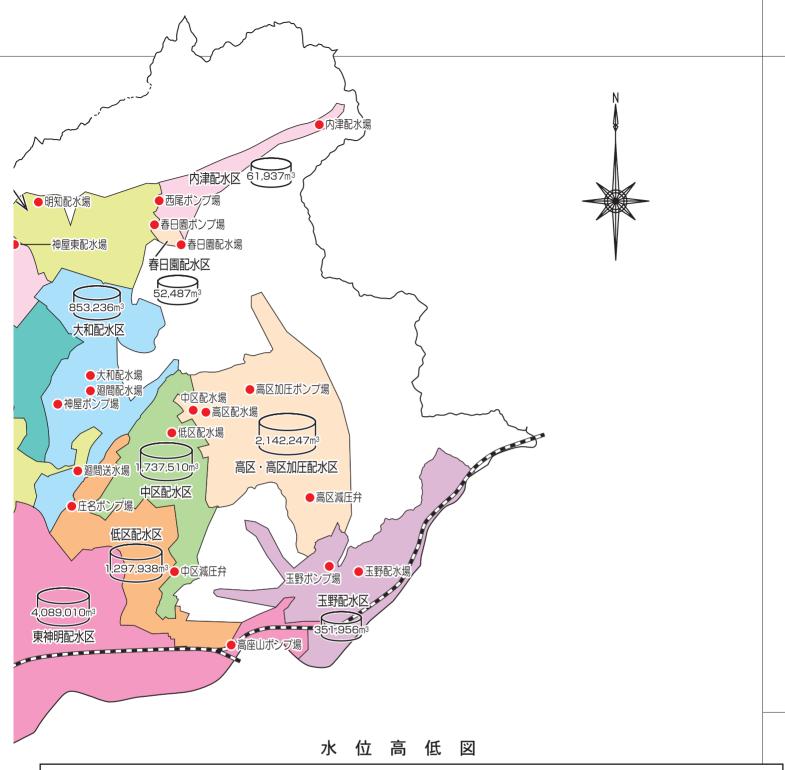
3階 水質試験室、会議室

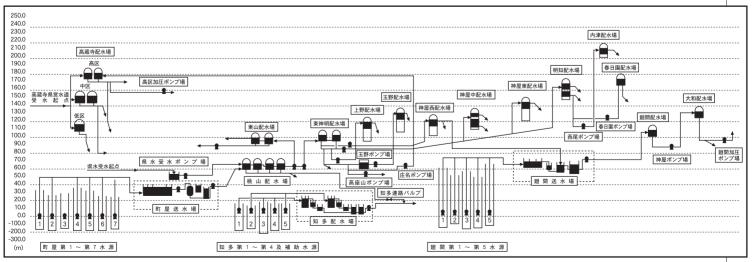
2階 中央遠方監視室、事務室、研修室

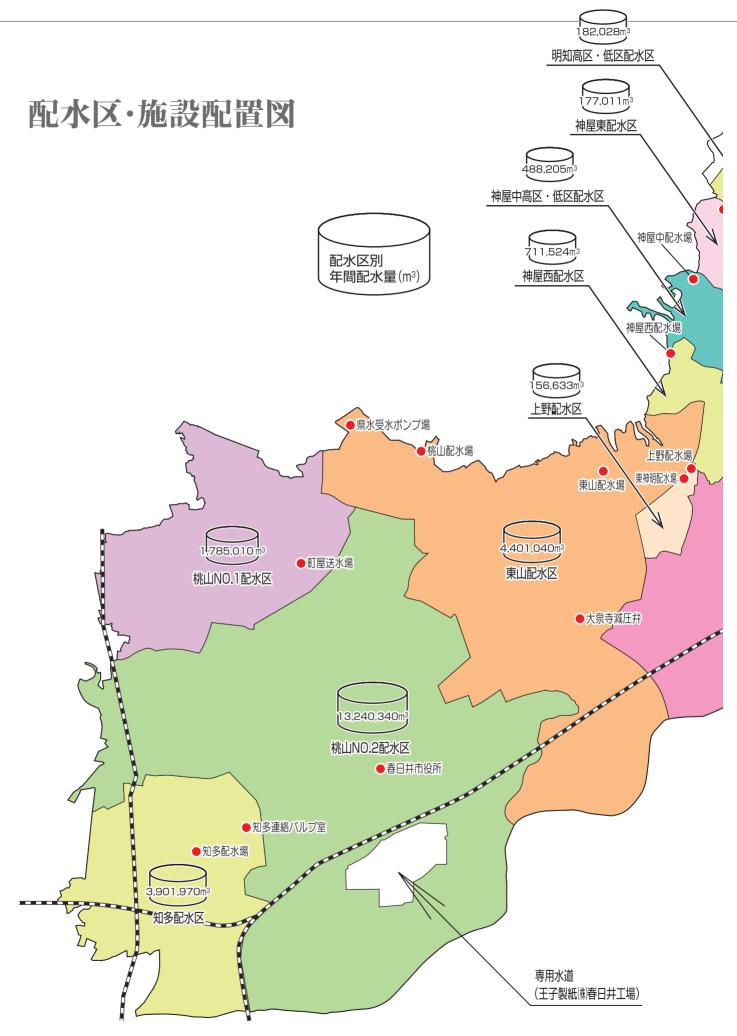
1階 電気室



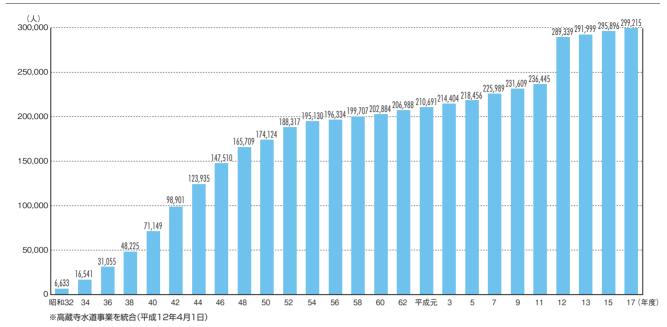
桃山配水管理事務所





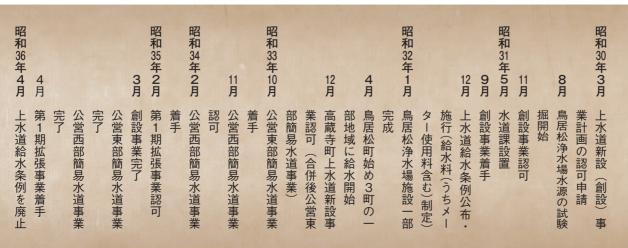






総配水量・1人1日当たり配水量



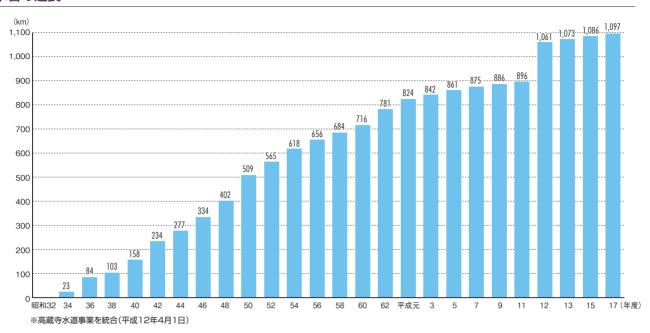


春

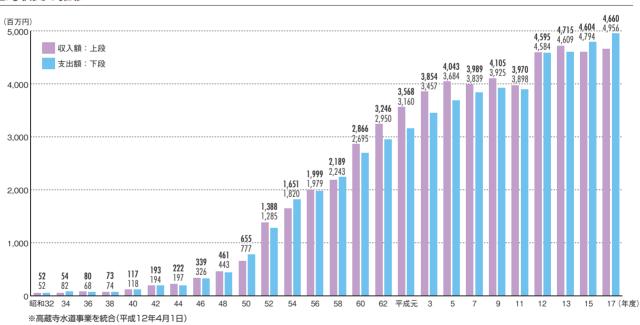
E

配水管の延長・料金体系

配水管の延長



収益的収支の推移



| | 4 月 | 昭和44年1月 | 10 月 | 昭和43年3月 | | | | | 昭和42年6月 | 8月 | | | | 4月 | 昭和41年3月 | 10月 | 昭和40年4月 | 6月 | | | | 昭和39年3月 | 12 月 | 昭和38年10月 | 12 月 | | 10 月 | | 7月 | 5月 | 4月 | | 昭和37年3月 | | |
|---------------|------------|-----------|-----------|---------|---------|----------|------------|------------|------------|---------|-----------|------------|------|------------|-----------|-------------|---------|-----------|--------|--------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|-------|------------|----------------------|--|
| 第 4 期 拡張事業 着手 | 道 | 第4期拡張事業認可 | 水道部に監理課設置 | 廻間配水場完成 | 廻間浄水場完成 | 市水道事業に統合 | 易水道区域の廻間町を | び公営坂下地区広域簡 | 公営東部簡易水道およ | 知多配水場完成 | を市水道事業に統合 | 公営西部簡易水道事業 | 施設課) | 水道部設置(業務課、 | 第2期拡張事業完了 | 第3期拡張事業変更認可 | 町屋配水場完成 | 第3期拡張事業着手 | 水道料金改定 | 水道事業完了 | 公営坂下地区広域簡易 | 第1期拡張事業完了 | 第3期拡張事業認可 | 第2期拡張事業着手 | 第2期拡張事業認可 | 水道事業着手 | 公営坂下地区広域簡易 | 水道事業認可 | 公営坂下地区広域簡易 | 水道料金改定 | 地方公営企業法を適用 | 水場)完成 | 鳥居松配水場(前・浄 | を施行(料金等制定)し、水道事業給水条例 | |

料金体系

創設時の料金制度(昭和31年)

用途別水道料金

(単位:円)

メーター使用料金(単位:円)

| 区分 | 用途 | 最低給水量 | | | |
|-------|----------|----------|-------|--------|--|
| | 用些 | 水 量 | 料金/月 | 超過料金/月 | |
| | 家事用 | 8m³まで | 200 | 25 | |
| | 営業用 | 20m³ まで | 600 | 30 | |
| | 湯屋用 | 200m³まで | 3,000 | 15 | |
| 専 用 栓 | 官公署学校病院用 | 50m³ まで | 1,500 | 30 | |
| | 工業用 | 100m³ まで | 3,000 | 30 | |
| | 娯楽用 | 5m³ まで | 500 | 100 | |
| | 工事その他一時用 | 1m³まで | 50 | 50 | |
| 共 用 栓 | 家事用(計量栓) | 8m³まで | 160 | 20 | |

| メーター口径 | 料金/月 |
|--------|------|
| 13mm | 30 |
| 20mm | 35 |
| 25mm | 50 |
| 40mm | 100 |
| 50mm | 240 |
| 75mm | 350 |
| 100mm | 450 |

口径別料金制度への移行(昭和55年から)

基本料金の推移

(単位:円)

| 区分 | 年 | 昭和 55 年 | 昭和 59 年 | 昭和 61 年 | 平成9年~ | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|---------|---------|--|--|--|--|--|
| | メータ一口径 | 基本料金/月 | | | | | | | | |
| | 13mm | 650 | 830 | 930 | 930 | | | | | |
| | 20mm | 750 | 1,080 | 1,230 | 1,230 | | | | | |
| | 25mm | 1,100 | 1,800 | 2,100 | 2,100 | | | | | |
| | 30mm | 1,600 | 3,000 | 3,500 | 3,500 | | | | | |
| 一般用 | 40mm | 2,800 | 5,400 | 6,400 | 6,400 | | | | | |
| | 50mm | 5,000 | 8,000 | 9,500 | 9,500 | | | | | |
| | 75mm | 11,000 | 20,000 | 23,800 | 23,800 | | | | | |
| | 100mm | 18,000 | 34,000 | 40,500 | 40,500 | | | | | |
| | 150mm | _ | _ | _ | 88,400 | | | | | |
| | 200mm | _ | _ | _ | 125,900 | | | | | |
| 湯屋用 | _ | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | | | | | |
| 一時用 | _ | 1,600 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | | | | | |

従量料金の推移

(単位:円)

| 区分 | | ——— | 昭和 55 年 | 昭和 59 年 | 昭和 61 年 | 平成9年~ |
|-------|----------|---------------------------|---------|---------|---------|-------|
| | メータ一口径 | 使用水量 | | m³ 当たり | 料金/月 | |
| | | $11\sim 20 \mathrm{m}^3$ | 70 | 85 | 95 | 95 |
| | | $21\sim30\text{m}^3$ | 95 | 110 | 125 | 125 |
| | 25mm 以下 | $31\sim40\text{m}^3$ | 120 | 140 | 160 | 160 |
| | Z5mm以下 | $41\sim 50\text{m}^3$ | 140 | 190 | 190 | 190 |
| | | $51\sim 100 \mathrm{m}^3$ | 160 | 215 | 215 | 215 |
| 一般用 | | 101m³以上 | 170 | _ | _ | _ |
| | | 40m³ 以下 | 120 | _ | - | _ |
| | | 50m³ 以下 | _ | 190 | 190 | 190 |
| | 30mm 以上 | $41 \sim 100 \text{m}^3$ | 150 | _ | _ | _ |
| | 300000以上 | $51 \sim 100 \text{m}^3$ | _ | 215 | 215 | 215 |
| | | $101 \sim 200 \text{m}^3$ | 170 | 220 | 220 | 220 |
| | | 201m³以上 | 190 | 230 | 230 | 230 |
| 湯屋用 | _ | 201m³以上 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 一時用 | | 11m³以上 | 170 | _ | _ | _ |
| — M H | _ | 全使用量 | _ | 230 | 230 | 230 |

昭和51年4月 昭和50年3月 昭和49年2月 昭和47年3月 昭和46年3月 昭和48年3月 昭和45年3月 4月 9月 8月 4月 10月 7月 4月 県水受水ポンプ場完成 桃山配水場完成 保全等に関する条例 水道料金改定 神屋西配水場完成 東神明配水場・明知増 県営尾張水道用水から受 第5期拡張事業第1次 水道施設分担金制定 第4期拡張事業完了 第5期拡張事業着手 第5期拡張事業認可 町屋配水場を町屋送水 桃山配水場一部完成 大和配水場・神屋増圧 公営坂下地区広域簡易水 細野受水ポンプ場・細野 第3期拡張事業完了 により揚水規制区域と 愛知県公害防止条例 水道部に配水課設置 水道料金改定 変更認可 東山配水場完成 場に名称変更 道を市水道事業に統合 配水場完成·県営愛知用 圧ポンプ場完成 ポンプ場完成 水水道から受水開始 (現・県民の生活環境の 水道施設分担金改定

| | メーター口径 | PRITE 10 /F | 金額 | T-1-0-F | |
|--------|--------------------|------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 12 | 昭和 48 年 | 昭和 51 年 | | |
| | 13mm 20mm | 27,000 59,000 | 60,000 | | _ |
| | 25mm | 97,000 | 131,000 215,000 | | _ |
| | 30mm | 141,000 | 313,000 | | _ |
| | 40mm | 298,000 | 662,000 | | 1 |
| | 50mm | 503,000 | 1,117,000 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | - |
| | 75mm | 1,257,000 | 2,791,000 | | - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |
| | 100mm | 2,731,000 | 6,063,000 | | -\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |
| | 150mm | | | 16,577,000 | 内津配水場 |
| | 200mm | _ | _ | 34,306,000 | 134-803/49 |
| 彩· | 水区 | 町屋送水場 | 県水受水ボンブ場が山配水場・ | 神屋西部 | 野配水場 明配水場 明配水場 |
| | 知多 | 配水場 | 鳥居松浄水場創設時 | 等日井市役所 専用水道 (王子製紙(8)春日井工場) | 春日井市上水道創設時給水区域 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第4期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 |
| | 知多 | 昭和61年1月 | | 専用水道 (王子製紙(《春日井工場) | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 |
| | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年年 年年 年年 年年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算 章 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年年 年年 年年 年年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年年 年年 年年 年年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年年 年年 年年 年年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年 年 年 年 年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年 年 年 年 年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年 年 年 年 年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年年 年年 年年 年年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 春日園増圧ポンプ場・替事業着手 | 専用水道 (王子製紙(原春日井工場) 昭和 59 年 4 月 月 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7期拡張事業給水区域 上水道創設時の市域 昭和 和 和 和 和 和 55 54 54 53 52 年 年 年 年 年 4 11 6 4 3 3 11 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 |
| 算化 | 9知多 4 月 月 | 昭和61年1月 | 9月 春日園増圧ポンプ場 ・ 本場完成 | 明 (王) 明 (王) 明 (王) 明 (王) 明 (王) 明 (王) 明 (五) 年 4 月 水道料金改定(第 四和59年4月 水道料金改定(第 年 4 月 水道料金改定(第 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 | 第1期拡張事業給水区域 第2期拡張事業給水区域 第3期拡張事業給水区域 第5期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第6期拡張事業給水区域 第7月期拡張事業給水区域 第6月期拡張事業給水区域 第5月11月第5期拡張事業分 第2次変更事業完了 昭和55年4月 桃山配水場に遠方 昭和55年4月 水道料金改定(昭和55年4月 水道料金改定(野東東京) 昭和55年4月 水道料金改定(野東東京) 昭和55年4月 水道料金改定(野東東京) 昭和55年4月 水道料金改定(北山配水場に遠方 |

| 施設名 | 所 在 地 | 稼動開始年 | 送水先 | ポンプ設置数(台) | 自家用発電機(基) |
|---------|----------------------|---------|----------|-----------|-----------|
| | | 平成 11 年 | 明知配水場 | | |
| | | 昭和 61 年 | 神屋東配水場 | 3 | |
| | | 昭和 63 年 | 神屋中配水場 | | |
| | | 平成4年 | 上野配水場 | 2 | |
| 廻間送水場 | 廻間町字間瀬口 77 番地 | 昭和 42 年 | 廻間配水場 | 4 | 1 |
| 春日園ポンプ場 | 西尾町字前新田 345 番地 | 昭和 59 年 | 春日園配水場 | 2 | 1 |
| 神屋ポンプ場 | 坂下町 5 丁目 1215 番地 189 | 昭和 46 年 | 大和配水場 | 2 | 1 |
| 西尾ポンプ場 | 西尾町字西番場6番地8 | 平成 12 年 | 内津配水場 | 2 | 1 |
| 玉野ポンプ場 | 玉野台2丁目9番地8 | 平成9年 | 玉野配水場 | 2 | 1 |
| 庄名ポンプ場 | 庄名町字山之田 1011 番地 36 | 平成 15 年 | 高蔵寺高区配水場 | 2 | 1 |
| 合 計 | | | | 36 | 11 |

4 配水施設

| 施設名 | 所 在 地 | 給水開始年 | 給 水 地 域 | 有効容量 (m³) | 施設能力 (m³/日) | 緊急遮断弁設置年 |
|----------|-----------------|-------|---------------------------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| 知多配水場 | 味美町3丁目159番地1 | | 知多町、味美町、美濃町、花長町、西本町、 | 3,187 | 7,570 | |
| 1号配水池 | | 昭和41年 | 味美白山町、中新町、勝川新町、勝川町、 | 2,187 | | _ |
| 2号配水池 | | 昭和49年 | 味美上ノ町、稲口町他 | 1,000 | | _ |
| 桃山配水場 | 西山町1605番地2 | | 牛山町、大手町、町屋町、鷹来町、田楽町、 | 38,800 | 67,853 | |
| 1号配水池 | | 昭和46年 | 鳥居松町、瑞穂通、八事町、六軒屋町、八 | 4,000 | | 平成16年 |
| 2号配水池 | | 昭和48年 | 田町、上条町、下条町、中切町、松河戸町、 | 5,000 | | 平成16年 |
| 3号配水池 | | 昭和51年 | 柏原町、柏井町、松新町、勝川町、如意申 | 12,000 | | 平成14年 |
| 4号配水池 | | 平成8年 | 町、勝川町、東野町他 | 1 <i>7</i> ,800 | | 平成8年 |
| 東山配水場 | 東山町字東山2343番地337 | | | 10,000 | 18,020 | |
| 1号配水池 | | 昭和46年 | 桃山町、東野町、西山町、東山町、篠木町、 林島町、熊野町、下原町、下市場町他 | 4,000 | | 平成12年 |
| 2号配水池 | | 平成11年 | | 6,000 | | 平成11年 |
| 玉野配水場 | 玉野台2丁目19番地10 | 平成9年 | 玉野町、玉野台他 | 1,100 | 1,680 | 平成9年 |
| 東神明配水場 | 東神明町字下新田20番地 | | | 6,600 | 13,830 | |
| 1号配水池 | | 昭和50年 | 出川町、気噴町、神領町、大留町、高蔵寺 町、白山町、松本町、東神明町他 | 5,000 | | 平成17年 |
| 2号配水池 | | 平成8年 | | 1,600 | | 平成8年 |
| 神屋西配水場 | 神屋町字長坂1602番地14 | 昭和50年 | 坂下町、廻間町他 | 1,000 | 1,620 | _ |
| 神屋中配水場 | 神屋町字地福1295番地222 | | | 1,300 | 1,920 | |
| 低区配水池 | | 昭和63年 | 神屋町、坂下町他 | 1,000 | 1,600 | 昭和63年 |
| 高区配水池 | | 昭和63年 | | 300 | 320 | 昭和63年 |
| 神屋東配水場 | 神屋町字引沢1番地20 | 昭和60年 | 神屋町他 | 1,230 | 1,870 | 昭和60年 |
| 上野配水場 | 上野町721番地5 | 平成4年 | 緑が丘団地地区 | 500 | 550 | 平成4年 |
| 明知配水場 | 明知町字頓明1423番地10 | | | 1,700 | 1,814 | |
| 低区配水池 | | 平成11年 | 明知町他 | 1,000 | 1,750 | 平成11年 |
| 高区配水池 | | 平成11年 | | 700 | 64 | 平成11年 |
| 廻間配水場 | 廻間町大字洞681番地29 | 昭和43年 | 廻間町他 | 3,000 | 1,000 | _ |
| 大和配水場 | 神屋町海道654番地416 | 昭和46年 | ネオポリス地区 | 1,500 | 2,690 | _ |
| 春日園配水場 | 西尾町前新田353番地167 | 昭和59年 | 春日園地区 | 50 | 836 | _ |
| 内津配水場 | 内津町字北山418番地1 | 平成12年 | 西尾町、内津町 | 310 | 347 | 平成12年 |
| 高蔵寺高区配水場 | 高森台8丁目4番地3 | 平成12年 | 高森台、石尾台、中央台、押沢台他 | 4,000 | 7,600 | 平成16年 (No1号池) |
| 高蔵寺中区配水場 | 高森台4丁目10番地1 | 平成12年 | 高森台、藤山台、中央台他 | 4,900 | 8,300 | 平成16年 |
| 高蔵寺低区配水場 | 高森台3丁目17番地2 | 平成12年 | 岩成台、藤山台、高座台他 | 2,100 | 4,600 | _ |
| 合 計 | | | | 81,277 | 142,100 | |

| 平成11年3月 | 4 月 | 平成9年3月 | | 平成8年2月 | | 3 月 | | 3 19 3 | 平成7年1月 | 7月 | | | 5月 | | | 平成6年3月 | 4月 | 平成5年3月 | 10 月 | | 平成4年3月 | | 平成元年4月 | 昭和63年9月 | | 11 月 | 9月 |
|----------------------------------|----------------|------------|---------------------------|---------------|---------|------------|------|--------------|------------|---------------------|-----------|------------|------------|------|------------|------------|-----------|-----------|---------|------|------------|-----|------------|----------|-------|----------------|----------|
| 備完成 側間送水場PH調整設 地山配水場管理本館完成 | 5%) 水道料金改定(消費税 | 玉野ポンプ場・配水場 | 2)・ポンプ施設完成 東神明配水池増設(No | 桃山配水池増設(No.4) | バルブ施設完成 | 桃山・知多配水区連絡 | 宝冢市) | 閂 | 「仮伸炎路大震災」へ | 渇水対策本部設置 (異 | らの越境給水廃止) | 編入(名古屋市水道か | 中新町地区を市水道に | 備改修) | 設完成(併せて電気設 | 知多配水場汚泥処理施 | 第6期拡張事業着手 | 第6期拡張事業認可 | 上野配水場完成 | 事業完了 | 第5期拡張第3次変更 | 3%) | 水道料金改定(消費税 | 神屋中配水場完成 | 海大渴水) | 渇水対策本部設置 (東 | 神屋東配水場完成 |

1 取水施設

(1) 自己水源(深井戸)

| 施設名 | 所 在 地 | さく井年 | 口径(mm) | 深さ (m) | ポンプ 設置数(台) | 1 日平均取水量 (m³/日) |
|-------------|-------------------|---------|--------|--------------|---------------|--------------------|
| 町屋送水場第1水源 | 町屋町字下仲田 4081 番地 2 | 昭和 46 年 | φ 125 | 207 | 1 | 994 |
| 町屋送水場第2水源 | 大手町字本田 62 番地 1 | 昭和 40 年 | φ 150 | 205 | 1 | 467 |
| 町屋送水場第3水源 | 南下原町 253 番地 | 昭和 47 年 | φ 125 | 1 <i>7</i> 6 | 1 | 1,818 |
| 町屋送水場第4水源 | 南下原町 512 番地 | 昭和 45 年 | φ 125 | 264 | 1 | 1,721 |
| 町屋送水場第5水源 | 上田楽町字内浦 2940 番地 4 | 昭和 47 年 | φ 125 | 250 | 1 | 1,520 |
| 町屋送水場第6水源 | 大手町1丁目114番地 | 昭和 46 年 | φ 150 | 238 | 1 | 1,432 |
| 町屋送水場第7水源 | 田楽町字大坪 1130 番地 2 | 昭和 47 年 | φ 100 | 250 | 1 | 1,671 |
| 知多配水場第1水源 | 味美町 3 丁目 159 番地 1 | 昭和 40 年 | φ 100 | 210 | 1 | 1,548 |
| 知多配水場第2水源 | 花長町2丁目3番地10 | 昭和 39 年 | φ 125 | 175 | 1 | 2,086 |
| 知多配水場第3水源 | 美濃町 3 丁目 143 番地 | 昭和 43 年 | φ 100 | 185 | 1 | 1,723 |
| 知多配水場第4水源 | 勝川新町2丁目31番地 | 昭和 46 年 | φ 100 | 196 | 1 | 2,063 |
| 知多配水場補助水源 | 稲口町1丁目7番地6 | 昭和 48 年 | φ 125 | 150 | 1 | 1,053 |
| 廻間送水場第 1 水源 | 廻間町字間瀬口 77 番地 | 昭和 42 年 | φ 125 | 230 | 1 | 758 |
| 廻間送水場第2水源 | 庄名町字ヤムケ 990 番地 8 | 昭和 41 年 | φ 80 | 215 | 1 | 380 |
| 廻間送水場第3水源 | 坂下町 5 丁目 1231 番地 | 昭和 43 年 | φ 100 | 200 | 1 | 453 |
| 廻間送水場第4水源 | 庄名町字川崎 452 番地 | 昭和 44 年 | φ 100 | 205 | 1 | 休止中 |
| 廻間送水場第5水源 | 藤山台9丁目2番地5 | 昭和 47 年 | φ 125 | 155 | 1 | 691 |
| 合 計 | | | | | 17 | 20,378 |

※1日平均取水量は、平成17年度決算による

(2) 受水による水源(供給点)

| 施設名 | 所 在 地 | 受水開始年 | 水源 | (主なダム) | 承認基本 給水量(m³/日) | 1 日平均 受水量(m ³ /日) |
|----------|------------------|---------|--------|--------|-------------------|---------------------------------|
| 県水受水ポンプ場 | 桃山町 3 丁目 27 番地 2 | 昭和 49 年 | 尾張水道用水 | (岩屋ダム) | 78,600 | 61,855 |
| 高蔵寺高区配水場 | 高森台8丁目4番地3 | 平成 12 年 | 愛知用水 | (牧尾ダム) | 7,000 | 5,829 |
| 高蔵寺中区配水場 | 高森台 4 丁目 10 番地 1 | 平成 12 年 | 愛知用水 | (牧尾ダム) | 5,700 | 4,793 |
| 高蔵寺低区配水場 | 高森台 3 丁目 17 番地 2 | 平成 12 年 | 愛知用水 | (牧尾ダム) | 4,500 | 3,459 |
| 合 計 | | | | | 95,800 | 75,936 |

※ 1 日平均取水量は、平成 17 年度決算による

2 浄水施設

| 施設名 | 所 在 地 | 稼動開始年 | ろ過機設置数(基) | 施設能力(m³/日) |
|-------|-------------------|---------|-----------|------------|
| 町屋送水場 | 町屋町字下仲田 4081 番地 2 | 昭和 40 年 | 5 | 22,000 |
| 知多配水場 | 味美町 3 丁目 159 番地 1 | 昭和 41 年 | 7 | 9,900 |
| 廻間送水場 | 廻間町字間瀬口 77 番地 | 昭和 42 年 | 4 | 9,600 |
| 合 計 | | | 16 | 41,500 |

3 送水施設

| 施設名 | 所 在 地 | 稼動開始年 | 送 水 先 | ポンプ設置数(台) | 自家用発電機(基) |
|----------|-------------------|---------|--------|-----------|-----------|
| 町屋送水場 | 町屋町字下仲田 4081 番地 2 | 昭和 40 年 | 桃山配水場 | 2 | 1 |
| 県水受水ポンプ場 | 桃山町 3 丁目 27 番地 2 | 昭和 49 年 | 桃山配水場 | 7 | 1 |
| 桃山配水場 | 西山町 1605 番地 2 | 昭和 46 年 | 東山配水場 | 3 | 1 |
| | 四川町 1603 番地 2 | 昭和 50 年 | 東神明配水場 | 3 | ı ı |
| 東神明配水場 | 東神明町字下新田 20 番地 | 昭和 50 年 | 神屋西配水場 | 2 | 2 |

平成18年1月 平成17年3月 平成16年3月 平成15年3月 平成14年12月 平成13年3月 平成12年1月 6月 **4**月 12 月 4月 8月 11月 4月 知多配水場PH調整設 備完成 桃山配水池緊急遮断弁 東神明配水池緊急遮断 渴水対策本部設置 区配水池緊急遮断弁設置 高蔵寺高区(No.1)・中 備完成 設置 (No. 1·2) 桃山配水池緊急遮断弁 廻間送水場排水処理設 水道水質検査計画策定 貯水槽水道の管理業務 設置 (No.3) 庄名ポンプ場完成 細野ポンプ場・配水場 設置 (No. 1) 東山配水池緊急遮断弁 ニー地区を市水道事業 愛知県心身障害者コロ 内津配水場完成 区を市水道事業に統合 第7期拡張事業着手 第7期拡張事業認可 知・西尾増圧ポンプ場 西尾ポンプ場完成(明 東山配水池増設(No.2) 明知配水場完成 弁設置 (No 1) に編入 第6期拡張事業完了 高蔵寺ニュータウン地

編集後記

春日井市の水道事業は、昭和32年4月に一部地域に給水を開始して以来、平成19年で50周年を迎えることになります。これを記念いたしまして「春日井市水道事業50年史」を刊行することになりました。これに伴い、平成18年6月に「水道事業50年史編集委員会」を設置し、監理課に事務局を置くとともに、職員4名を委員に選任し、日常業務に携わりながら水道50年の歴史を振り返り、そのあゆみをまとめる作業を行うこととしました。

編集にあたっては、「見やすく、読みやすく」を目標に、水道事業の変遷を網羅的かつ忠実に収録することを基本方針として、できる限り古い記録や施設の写真等の掲載に努めました。作業にあたっては、市の歴史書である「春日井市史現代編」を参考に進めたものの、必要とする資料が各部署に散在していたため、その収集・整理には煩雑を極めました。特に、当時の写真が整理されてなく、水道部の書庫からなかなか見つけ出すことができませんでした。このため、広報広聴課の資料書庫で写真の山と格闘しつつ、やっと事業創設当時の施設写真等を見つけることができました。こうしたことはもとより、委員の業務経験が浅いことに加え、発刊までの期間が短く、頻繁に会議を重ねなければなりませんでした。また、関係部署と何回となく協議を重ねる中で、原稿の修正や新たに気付いた事項の加筆など、その作業量は膨大になり、まさに慌ただしい日々が幾日も続きました。

このように時間の制約があったとはいえ、十分な編集を行うことができなかった責任を痛感しておりますが、この半世紀の歴史を調べるにつれ、数多くのことを知ることができ、改めて安全な水の安定した供給の必要性を知らされた感であります。

平成 19 年3月

水道事業50年史編集委員会

編集委員 伊藤一義 松本晶三 加藤 彰 田中芳樹 事務局 溝口泰博 坂野 智

春日井市水道事業50年史

水とともに 50年

編集•発行/春日井市 水道部 監理課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地 TEL 0568-81-5111 (代表) URL http://www.city.kasugai.aichi.jp/

発 行 月/平成19年3月

制作・印刷/株式会社ぎょうせい